

**決算審査特別委員会会議録**  
**(特別会計)**  
**(水道・病院事業会計)**

**(平成 24 年 10 月 18 日)**  
**〔第 1 日〕**

## 審査内容

議案第 49 号	平成 23 年度太良町山林特別会計歳入歳出決算の認定について .....	5
議案第 50 号	平成 23 年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について .....	5
議案第 51 号	平成 23 年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について .....	5
議案第 52 号	平成 23 年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について .....	5
議案第 53 号	平成 23 年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について .....	29
議案第 54 号	平成 23 年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について .....	29
議案第 55 号	平成 23 年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について ...	37

# 出席者

## 【 議会 】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
委 員 長	下平 力人	副 委 員 長	所賀 廣
議 長	末次 利男	副 議 長	久保 繁幸
委 員	坂口 久信	委 員	川下 武則
委 員	牟田 則雄	委 員	平古場公子
委 員	江口 孝二	委 員	田川 浩
監 査 委 員	見陣 泰幸	事 務 局 長	岡 靖則
書 記	針長 俊英		

## 【執行部】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
町 長	岩島 正昭	副 町 長	永淵 孝幸
教 育 長	陣内 碩泰	総 務 課 長	毎原 哲也
会 計 課 長	高田 由夫	財 政 課 長	大串 君義
企 画 商 工 課 長	松本 太	建 設 課 長	川崎 義秋
農 林 水 産 課	新宮善一郎	税 務 課 長	藤木 修
町 民 福 祉 課 長	桑原 達彦	健 康 増 進 課 長	田中 久秋
環 境 水 道 課 長	土井 秀文	学 校 教 育 課 長	野口 士郎
太 良 病 院 事 務 長	井田 光寛	農 林 水 産 課 林 政 係 長	羽鶴 修一
環 境 水 道 課 環 境 係 長	中川 博文	環 境 水 道 課 水 道 係 長	安本 智樹
環 境 水 道 課 簡 易 水 道 係 長	田崎 一朗	健 康 増 進 課 保 険 係 長	安西 勉
太 良 病 院 院 長	上通 一泰	太 良 病 院 総 看 護 師 長	坂本まゆみ
太 良 病 院 経 営 管 理 係 兼 医 事 係 長	中野 浩輔	太 良 病 院 経 営 管 理 係 員	宮崎 達也

以上 37 名

## 午前9時29分 開会

### ○決算審査特別委員長（下平力人君）

皆さんおはようございます。

本日は御通知を差し上げておりましたとおり、9月定例議会におきまして、企業会計、一般会計等決算審査特別委員会に閉会中の審査を委託されました、議案第54号及び議案第55号の企業会計2件と、議案第48号から議案第53号までの一般会計及び特別会計の6件、合わせて8つの案件を審査するため、本委員会を招集いたしましたところ、執行部を初め、委員の皆様方には何かと御多用の中に御出席いただき、まことにありがとうございます。

決算審査は、予算を議決し、主旨と目的に従って適正かつ効率的に執行されたかどうか。それによってどのような行政効果が発揮できたか。今後の行政運営においてどのような改善、工夫がなされるべきかという観点から、予算執行の実績、結果について議会に批判、監視の機会を与え、その成果を次年度の予算編成の指針として財政運営の適正を期すとともに、予算執行の優劣を判断する重要な審議であります。

どうぞきょうから22日までの3日間、日程のほうには十分御協力をいただき、実りある審査ができますよう、よろしくお願い申し上げます。

審議に入ります前に、議長の挨拶をお願いします。

### ○議長（末次利男君）

《挨拶》

### ○決算審査特別委員長（下平力人君）

どうもありがとうございました。

次に、町長の御挨拶をお願いします。

### ○町長（岩島正昭君）

《挨拶》

### ○決算審査特別委員長（下平力人君）

どうもありがとうございました。

そいじゃ座ったままで進行をさしていただきたいと思います。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立いたします。

直ちに委員会を開会し、本日の会議を開きます。

お諮りします。お手元に付託議案審査案件表を配布しておりますので、ごらんください。

本日は付託議案審査案件表のとおり、議案第49号から議案第55号までの5つの特別会計と2つの企業会計、合わせて7つの案件を終了、採決し、第2日目、第3日目に一般会計を審査したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

異議なしと認めます。よって、本日は5つの特別会計と2つの企業会計、第2日目、第3日目に一般会計を審査することに決定しました。

重ねてお諮りします。監査委員の説明は9月定例議会で行われましたので、省略いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

異議なしと認めます。よって、監査委員の説明は省略することに決定しました。

ただいまから審議に入ります。

お諮りします。ただいまから特別会計の審議に入りますが、昨年と同様、簡易水道特別会計と水道事業会計を一括して審議したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

異議なしと認めます。よって、簡易水道特別会計と水道事業会計を一括して審査することに決定いたしました。

重ねてお諮りします。簡易水道特別会計を除く、議案第49号から議案第52号までの5つの特別会計を一括して審議したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

異議なしと認めます。よって、議案第49号 平成23年度太良町山林特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第50号 平成23年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第51号 平成23年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第52号 平成23年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について、決算書の196ページから279ページまで。行政実績報告書では82ページから94ページまでの一括審議に入ります。本案件以外の方は一応退席をお願いし、審査の時間になりましたら御連絡いたします。

退席のため、暫時休憩いたします。

**午前9時39分 休憩**

**午前9時43分 再開**

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。

- 議案第 49 号 平成 23 年度太良町山林特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第 50 号 平成 23 年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第 51 号 平成 23 年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第 52 号 平成 23 年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について

○決算審査特別委員長（下平力人君）

関係課の行政実績の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、時間の関係上簡潔のお願いいたします。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

《山林特別会計の行政実績の概要説明》

○健康増進課長（田中久秋君）

《後期高齢者医療・国民健康保険特別会計の行政実績の概要説明》

○環境水道課長（土井秀文君）

《漁業集落排水特別会計の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

なお、節度ある質疑にするために、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、特別会計名と関係書類名及びページ数を言ってから質疑をお願いします。

質疑の方ありませんか。

○田川委員

行政実績報告書の 83 ページの歳入の 2 番ですね、主伐の立木売払収入ですけど。23 年度は、スギを 1 万 9,379 本ということで、昨年と比べたら、その価格のほう若干ですね、私が計算した——ちょっと単純に割っただけなんですけど、昨年在 800 円ちょっとぐらいで、ことしが 729 円ぐらいなっていたと思うんですけど。この木材の価格ですね。そこから辺が、最近と言いますか、こんなふうだんだんこう下がってきている傾向なんですか。これからも。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

議員御指摘のとおり、木材価格については低迷をいたしております。現在若干ちょっと上向いてきたというような状況でございますが、いずれにしましても、こう主伐をかけて黒字になるというような状況までには至っておりません。

○田川委員

それと、84 ページの山林育成基金積立状況なんですけれど、23 年度末現在 2 億 3,000 万ぐらいですよ。それが大体 1 年 1 年赤字ということで、繰り入れをされてますよね。2,000 万ずつぐらいですよ。これを単純に考えると、10 年ぐらいで底をつくと思うんです

けれど。これが底をついたときに、その国保もそうでしたけど、一般会計から繰り入れるようにするのか。それと、これを引き伸ばしですね、その10年を20年ぐらいするような対策を打っていかなければいけないと思うんですけれど。例えばその木材に付加価値をつけておるやつとかですね、まあそういったところの対策といたしますか。は町として考えられるのでしょうか。いかがでしょうか。

2つですね。まず底をついたときに一般会計から繰り入れるとかそういうふうになるのかということと、そういった付加価値をつけて売り出すような、そういった何か特別な策みたいなものは考えてられるかですね。よろしくお願いします。

#### ○町長（岩島正昭君）

今田川委員の御質問でございますけど、確かに年間約2,000万弱……してございますけれども。これは将来的に今の状況でいきますと、価格は木材価格上がりませんか、もう底をつくというような状況です。だからこれは何年か前から議論されておりますけれども、この特別会計を一般会計にもう戻せばどうかと。従来特別会計しても、木材価格がどんどんどんどんこう上がっていたもんだから、別に会計をしようというふうなことで特別会計設置しておるわけでございますけども。こいもぼちぼちこういうふうな議論をですね、見直しの時期が来ているんじゃないかというふうに思っております。

それともう一つ。付加価値をつけて云々とおっしゃりましたけども、確かにこの木材も素材を売るだけ……するだけではもう価格はどうしてもできないということで、今森林組合等々ともお話をしていますけどね。この農業だけじゃなして、林業も6次産業化に来ているんじゃないかと。だからそういうふうな製材、加工、販売等をですね、太良木材、太良産材としてブランド品をつくり、そういうような市場に抛出する時期が来ているんじゃないかということで、うちのほうではこう打合せをしている状況でございます。

#### ○牟田委員

今のこの決算書の201ページ。今のところちょっと詳しくお尋ねしたいと思います。

立木売払収入のところですよ。こい私は、その予算額と決算額の違い過ぎをちょっとお尋ねしたいんですが。間伐材等の売払収入が、予算ではこれは100万。それで、前年度の決算では280万なとととですね。約。前年度の決算は280万になとととですよ。それに対して予算が100万しか組んでなかですね。ことし。今年度の。23年度。で主伐、立木売払のほうも、大体予算は1,829万で、前年度の決算はこれは496万4,000円ですね。数字が余りにも予算額に対して、片いっぽ間伐材のほうは、約3倍ぐらいの決算になって。片いっぽは8割ぐらいの減算。これが今田川委員からの質問があったばってん、これは量によるものか価格によるものか。その予算との見込み違いは。どうなの。どこが主に違っているのか。ちょっと説明をしてもらいたい。

昨年の決算額とことしの決算額に対して、ことしの予算額が余りにも少ないと、ここの

ところがどこの見込み違いによるものかちょっと説明してもらいたいと。

**○農林水産課林政係長（羽鶴修一君）**

昨年の決算額は400万ということで、面積が0.8ヘクタール。通常予算では5ヘクタール主伐をするように考えておりましたが、材価が非常に悪くて、場所をちょっと何とか採算が取れるところをしましょうということで約0.8ヘクタールの主伐を実施してその金額が出ているということでございます。

今年度は5ヘクタールの予算に対しまして3.6ヘクタールのスギを主伐しておりまして、実績は1,400万の決算が出ているところでございます。（「間伐の場合は」と呼ぶ者あり）  
間伐の場合は、間伐はもうちょっと見込みで大体100万円と予算立てておりまして、実績、間伐をした実績が決算額ということでございます。

**○牟田委員**

そしたら前年度の決算が280万。約3倍ぐらいたいね。前年度の決算が。そいざことしは予算は100万しか組んどらんで、また決算は今度3倍以上の347万になると。そのところは見込み違いなのか。その反別がそれだけ予想よりも広くしたのか。それとも金額が、立木当たりの金額がたかったのか。そのところの説明をちょっとお願いします。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

実績といたしまして、間伐が多かったというようなことが主な理由でございます。当初予算に比較をいたしまして。

**○牟田委員**

そしたらそがんなぎにゃ、前年度が何立米だったのが今年度は何立米やったところまで聞かんばいかんよ。そんなら。もう立米がちごうとったとなら、そこまで質問します。

今なかならもうよか。後で。（「後だって」と呼ぶ者あり）

**○川下委員**

この山林特別のところ、その41年生以上は主伐対象がいっぱいあるとけですよ、もうとにかく木材の価格が全然こう低迷で先が読めないということですけど。実際読めない状況で、ずっとどれぐらいずつぐらいをそのやっぱい幾らかでも雇用もせにゃいかんだろうし。主伐をずっとしていく予定なのか。今のような感じでずっとしていく予定なのか。そこら辺をちょっと聞きたいんですけど。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

山林運営委員会等にお諮りをいたしまして、主伐をかけてもですね、そうまあ赤字にはならないというか。保育費がかかってますので、その分がちょっと赤字になると思いますが、保育費等を考えずに主伐をかけて、経費、委託料を引いた残りがマイナスにならないような場所があればですね、今後ともそういうふうに主伐をかけながら更新をしていき



いと考えております。

**○川下委員**

この木材の低迷。先が読めないちゅうとわかっとなが、幾らかでもこう明るい材料といいますか、そういう部分は全然見込めないですか。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

相場でございますので、現在のところ明るい展望というか、そういうところはなかなか望めないのではないかと考えております。

**○町長（岩島正昭君）**

今の今後見込めないかということで川下委員の御質問ですけれども。今回もまあ不幸にして、大分県、宮崎県、熊本県とか災害で山林が倒壊しましてね、有明海へ流木したわけでございますけれども。そこら付近の出荷量が若干減っているということで、幾らか材木の価格は上がるんじゃないかというふうな情報は入っております。

**○江口委員**

町長にお尋ねしますが、この森林のですよ、天然林は1割、町有林の中のぐらいしかなかと思っております。今の話にいきますと、もう価格も低迷する。それでも切らないかんという状況になった場合に、自然林を増殖していくという考えは持たれんですか。ていうことは、今の異常災害によって雨と水が降った場合ですね、急激に川がふえて、そして今の時期を見てもらえばわかりますけど、1ヵ月も雨降らんだったら、川幅半分になっとなつとですよ。そういう状況であって、自然災害にも自然林が強くて思うけんですよ。そこら辺の考えはなかですか。

**○町長（岩島正昭君）**

この件については、牟田議員が議会のところで御指摘がございまして答弁したのは、もうこういうふうな町有林もやせた土地がございましてね。岩場とかなんとか。そういう場所には広葉樹を植栽をしたいというふうな答弁をやっておりますから。そこら辺にはもう森林組合と協議しながら植栽していきたいというふうに思っております。もう石山とかなんとかは木もふとうならんもんですからね。そいけん谷の出しの悪かとか、そういうなことはと言うて答弁はしたと思えます。

**○牟田委員**

今の問題で、この間分収林の視察の時にちょっと森林組合長と話をしたんですが。もうこの際、山の認識を変えて、41年の伐採時期が来ている。41年生ていうこと書いてあるな。例えば極端に言ったら、太りの早いところをまず3分の1は臨機応変に相場で売ると。3分の1は100年残すんだ。3分の1は200年残すていうごた、そういう長期的な町としての考え方をしたほうが、もう町民の人たちにも説明がつくし。100年間こら残すとやっけん、今相場のあぎゃんとやっただ、安かったて言うたて、そういう町の姿勢

がぴしゃっとしとれば、多分山に対する理解も町民の人たちも深まっていくと思うですよ。そしてまたブランドとかいうごたつとも、大体100年か200年せんならブランド品には、その口では言われても、知らんもんとしてブランド品になるはずがなかとやっけんね。もうこれだけの山があつて、こいだけ価格が低迷しとつとなら、いっそそこら辺に頭を切りかえて、太良もその3分の1臨機応変にできる——その面積いうても相当あるとやっけんですね。そこら辺を何とか町長も考えてもらうようなことが。まあどうやろうかというごたるあぎゃんとは、話は山ではちょっと組合長にはお話はしたんですが。町長。そこら辺はどうでしょうか。

#### ○町長（岩島正昭君）

確かにこういうふうな木材の低迷……もう支出はどんどん基金も、実施状況——まあ田川委員から御指摘のとおり、なります。でこれを何とか木材の価格は先々伸びる希望があればですね、今の状況で、サイクルでいいんですけども。これは先は見えない状況であれば、地区に選別してそういうふうなことを計画的に山林運営委員会等お諮りをしながら継続的に……。やっぱしあの、木も太るところ太らんとこてあるそうですから。そこら付近を加味しながら、計画的にやっていきたいというふうに思っております。

#### ○坂口委員

田川君が言いよったよばってんが。要するに付加価値を……して、今この低迷した中で、付加価値をがんしてつけて幾らかでも木材価格に反映させるような状況ばつくっていかんばいかんということで、多分森林組合さん初め山林運営の方でも、一生懸命そがんとこに力を入れてしておられると思うんですけども。町内には要するに製材所が二、三カ所じゃいあつとでしよ。2カ所。そして今回ひよつと森林組合さんが、例えばそういうとに着手するていうような状況になればですね、その辺の意思の疎通ていうかな、簡単にその森林組合も何じゃいつくって言うたっちゃ、簡単にはでけんとなかなかない気はするわけですね。そいけんやはりそのあと2カ所あるなら2カ所の人たちともうちょっと大々的にそういう人たちを取り込みながら、大々的に製材所をやっぱい中途半端じゃなくして、ある程度こう2カ所なり3カ所て。その辺の含めて、2カ所をとりこんで、そして経営が成り立つような状況の大型のそういうとをつくって、太良町材をこう出していくていうとこいの考えていうですか。なかなか個人でしよらすとの、うんて言わすかどうかちよつとわからんとですけどもね。せつかくあいどんもうこの太良町も、もうどがんじゃすつぎと山は山でしていかんばいかん状況の中に来とっわけですから。その辺などという方向性で。ちきった話し合いあたりのできおつとかなて思うて。その辺もちょっと聞きたかつですけどね。

#### ○町長（岩島正昭君）

若干田川委員の時もお話しましたとおりに、森林組合の組合長とはそういうふうな話を

一昨年度あたりからやっとります。でも今切るだけじゃもうお金は取れないという時代だから、付加価値をつけて、もう林業等も6次産業化の時代だという。ただし、今委員おっしゃるとおりに、食場木材製材所と下津さんがございますからね。そこら付近の両製材所と十分に協議をしながら、例えばその製材技術をまとめた場合は、そこに入っていただいて働いていただくとか。まあ……会社みたいだね、してはどうかと。ただこれはいろいろ賛否両論ありますから、簡単には……でしょうけど。まずその話し合いがつけばの話です。まあ単独で森林組合がやっていた場合はまた反論が来ますからね。2者とは十分協議をしながら、もしつくった場合どういうふうなことをやるというようなこと。まあ簡単にはできませんでしょうけど。両者にこう話ばしていただくように話ばしとりますから。

#### ○坂口委員

話をしとっしとて言うても、なかなか先進まん……。今年度ぐらいは1回ぐらいはですよ、そういうそのテーブルに、でくっでけんはわからんけんですよ。まずあいどんそいを取り組んでいただく、テーブルになつとんついていただくような状況ばつくってですね。どういう相手が考えを持たれとるのか。その辺も含めてこう検討していけば、あと2つの製材者たちが、そういう役員も入ったりなんかしながら、そこ中でそっちにもう今からの時代、ある程度大規模化せんぎと、自分たちもたっていかなかなていうごた状況であれば、そういうテーブルにも乗ってもろうたいなんかするはずやっけんですよ。ことしから、ことしの年に1回ぐらいはそういうテーブルについてもらって、話だけでもする——やっばいしてもらわんぎと、全然先さん進まんじゃなかですか。そいけんぜひことしあたりはそういうとも含めて話し合いを、場所をつくっていただくようなことはできませんか。

#### ○町長（岩島正昭君）

まず一昨年あたりからそういうな話をしていますけども。まずは太良町森林組合の組合員の皆さんたち、まあ役員会を開いて、組合員の皆さんたち方向付けを話してからですね。まあこういうのが決定したてなれば、今度は町も入ったところでまあ2者呼んでもう一回話し合いて形なりますから。今どれくらい話が進んでいるかわかりませんが。まずは組合員の了解も、太良町森林組合の製材所てなれば了解もいるでしょうし。その前段として役員会はどうなっているか。また……。

#### ○副町長（永淵孝幸君）

先ほど川下委員の、将来の見通しの話やったわけですがけれども。そこで私も実は、町長のかわりに1回、山林の県のほうの会議に出席したことがあるわけですがけれども。今国は自給率50%だと。国内の木材はですね。そこまで目標していると。しかし現在は20%そこそこなですね。どうして今あの、どういう形で自給率50%持つていくのかという話をした時ですね、例えばその、単純にそういう数字だけ言うたって、具体的に見えんと。そい

けん例えば大手のハウスメーカーあたりが今外国の輸入材に頼っているのを国産材にすれば、そこに対して助成をする。つくる人にもするばってんが、そういったハウスメーカーがするとか、そいったもっと具体的に上げて国あたりも県あたりからも要望するべきじゃないかというようなことも話をしております。そらもう町長と協議してやっておるわけですけども。まあそういったことで、国は50%を目標というようなことでさかんに言っておられますけれども。農業の自給率と一緒に、目標は40、45だとか言われても実際上がとらん。ここら辺も具体的には、県あたりからもっと地元の要望としてその辺の自給を需要を促すような提案をしてはどうかというようなことまで話はしている。

#### ○川下委員

実はですね、まあその私が何でその将来のあれが見込めないかということ、実はきのうですね、議会活性化の中で、議長がその議長会の中で、ある程度いろんな話の中で、人口は減っているけど、戸数はふえとって言いしゃったですよ。よそがですよ。その——というところが親と一緒に住んで、いろいろ自分たちで家をつくったりとかそういう戸数がふえとるけんが、若い人たちを呼び込むために、思い切った決断で、その材木ですよ、支給というか、材木を幾らかでも太良町材を安く分けてあげるから家をつくらねとか、そういう部分でこう何て言いますか、人口増を図るために、せっかくの太良材を幾らかでもそういう部分に使えんかなというふうな思いもあってですよ、そいでさっきうちちょっと聞いたっですよ。そこら辺も含めて考えてもらえればなという思いです。

#### ○町長（岩島正昭君）

それはもうさっき言いよったごと、太良町に製材所ができればですね、そういうふうなこと考えております。ただ製品——製品ていう……失礼な言い方ですけども、まあ地元でつくる場合は、今もう……とかよかとのあるけんが、一面無節でもよかったですよ。3面節のあっても。だからそういうなどを地元で安くお上げして、……は市場に出すというふうな方法もできるんじゃないかなというなことは組合長と話よるわけですよ。

#### ○決算審査特別委員長（下平力人君）

何かほかにござませんか。

#### ○町長（岩島正昭君）

この件については、もう再度皆さんたちからの御指摘のとおり、山林運営委員会での、今皆さんたち御指摘があった、提案して、今後の……していきたいと思っております。

#### ○議長（末次利男君）

もろもろこう御意見も出ておりますし、なかなか対策ていうのが非常に難しい。そういった中で、いろいろこう最善の努力をしながら、こう例えば主伐にしても販売にしてもされておるていうこたもう十分わかるとるわけですけども。いずれにしてもそのコスト計算といいますか。要するに経費ですよ。経費の努力はちかっとされおとかなと。いわゆ

る売り方にはいろいろあるわけですかね。立木販売もある。製品販売もある。委託販売もある。買い取りもある。いろんな方法があるわけですよ。そういった中でね、やっぱりここはどうしてもやっぱり山林経営者のことを考えていけば、1円でもやっぱり高く売れるようなやっぱり対策をしなければいかん。じゃどこにメスを入れるかということ、それはもちろんその製品化しているというそれは一つの手立てでしょ。しかしやっぱりあの、これはもちろん山林ていうのは条件が違います。もうそこそこに違うわけですからですね。やっぱりその経費ていうとも当然やっぱり違ってくる。そういった中で、やっぱりもうどこも一緒。やっぱり農家も一緒。漁業者も一緒。やっぱりコストを抑えるために、どうしよかと。創意工夫をしよるわけですよ。そこの工夫をやっぱり両方、やっぱり販売と生産。そこの両方をですね、コストをもうちょっと創意工夫をしながら、もうちょっと歩どまりをよくする方法、方策というのは当然考えてあると、いると思うんですけどもですね。なかなか一概にはいかんですけどね。一概にいかんですけども、その努力はされておるのか。どうですか。例えば今先ほど話もあつたですね。製材をすると。いろんな製材の仕方あるでしょう。そいぎ1円おとすために何円でおとすのか。この競走ですよ。今製材所というのは。3円でおとすのか2円でおとすのかですね。この競走をしながら生き残りをかけとつですよ。そういう厳しい状況——民間ていうとはそぎゃん厳しかとですよ。ここはどういう委託なら委託でもいいですから、委託はどういう委託をしているのか。ちゃんとされてるか。その辺の努力をどうされてるかお尋ねします。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

その前にちょっと売払収入とですね（「そい聞いとらん」と呼ぶ者あり）よろしいでしょうか。

そしたらですね、委託販売を行っております。丸太で。まあ中には小径木等ございますので、そういうのも確実に販売ができるように、小径木の加工工場がございまして富士大和森林組合さんのほうに小径木のほうについては販売をいたしております。まあ製品としてですね、いいものについては熊本木材とか、佐賀県の森連の木材共販所に販売をいたしております。で小径木でなくて、いわゆる曲がり等、小曲がりですかね。そういうものについては町内の製材所さんとか嬉野の製材所さん。そちらのほうに販売をいたしまして、全て主伐については販売をするように心がけているところでございます。

**○議長（末次利男君）**

もちろんそれは努力されとつていうとは前提に私は質問しております。その販売努力はそうされておるですね。確かに仕分けをして、一番効率のいいところに市場を求めて販売をしている。ただあの経費。経費削減ていう意味もやっぱり当然努力をせんばいかん。やはり、やっぱりそらもうもちろんわかりますよ。私もあの一山一山条件が違いますからで

すね。ただ、だからといって、こいだけかかりましたよねと。こいだけでしてくれんですかという、何ていうですか、積算というですか。そういったものをね、やっぱいもうちょっと民間はどのくらいで積算をしているのか。ここもやっぱいもうちょっとメスを入れる必要のあつとじゃなかかなという感じはするわけですよ。両方せんと、もう販売で試みて、でももうまさに売り幅でいうたしれたもんですよ。そういう中で、やっぱい経費の削減、販売の有効な販売方法。いろんな面から収益を出していかと、なかなか難しい。それでもやっぱい今簡単にいかんわけですよ。だからこそ主伐の5ヘクタール契約しなくてもその分できんわけですよ。そいけんそういうこともしながらせんと、どんどん主伐をしてこう植栽をしていかんと、サイクルをせんと雇用も生まれてこんわけですからですね。そういった面を含めて、やっぱい雇用を生むためにはもうちょっと経費を抑えてでも、主伐の面積広めてね、やっぱい雇用につなげていくというサイクルにもうちょっとこう何とかどっかに努力をせんと、このままでは行き詰まりますよ。先ほど田川君が言うたごと。もう2億ぐらいしかないわけですからですね。10年分ですよ。そいけんその辺をもうちょっと積算をですね。両方の積算を。支出も販売も。全てにもうちょっと積極的なね、工夫を、創意工夫をすべきだというふうに思いますが。よろしく。

#### ○農林水産課林政係長（羽鶴修一君）

支出に関してはですね、積算のほうは国の地産林土必携、もしくは佐賀県の……のほうを参考にしまして、会計検査でも耐えうる状況で……しております。現在ですね、森林組合様のほうでも高性能林業機械ということでフォワーダとかですね、スイングヤーダとか、そういう導入をされておりますので、そういう高性能林業機械を設計の中にとり入れて、できるだけコストを、搬出コストを下げるような設計のほうも努力をしております。また売り上げをする際にですね、実際市場のほうから人間来ていただいて、この山だったら6メートルの材がとれたら一番高く売れるだろうとかですね、4メートルがいいだろうとか、もう山を見てもらってですね、採寸までちょっと考えていただいたりして、高く売る努力はしておるところでございます。

#### ○副議長（久保繁幸君）

今の問題に若干関連してなんですが。今農水の係のほうが、林政係ということがいらっしやいますが、もうこれに今のような販売、植林、製材等々に関しても、専門家を置いてはいかがかと思うんですが。今ほとんど、もう何でも森林組合に委託でしょ。その辺町長にお聞きしたいんですが。その辺のもうこれに関した職、専門家を置いたらどうかと。やはりこの方たちも、まあ何年かしたら異動で出て、また一からその人間を育てるにはまたちょっと時間もかかるし。そういう木材を見るのも、材価を見るのも、やっぱりいろいろ勉強していかん時期があると思うんですが。その辺に専門家を置いたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

こい私は何年前、3年ぐらい前と思いますけどね。何かの会議の中で、こういうふうなうちの職員も、私ども自体もそうでしょうけど、3年サイクルでかわった場合に、町有林の何林班がどこどこていうとはもうわからんとがほんとですよ。どっかいていうともわからん。だからこの件については、今までのそのようなその道に詳しい新宮さんか金子さんを囑託で置いたらどうかという提案もしました。そしたら逆に今度は、うちから森林組合に職員を出向してそういうふうな制度もどうだろうかということで、ちょっと何人かの人に提案をして上がったけん、うんて縦に首を振ってもらえんやった時期もございますけどね。そうふうな3年前やったと思いますけど、そういうふうなことも私お話したと思います。だからもうおっしゃるとおりに、職員はかわる。もう新旧交代ずっと定年きたらやめていくので、もうますますわからんごとなつとですよ。だから本当の、サカエとか、場所については森林組合がオンリーですからですね。だからできればあそこに出向をするか、金子さんたち、新宮さんたちを囑託で雇うかというふうなを考えとったとですけど。そこら付近も再度また検討して、……。このさっきそのコストの云々等々てお話がございましたけども。これもいつやったか、昨年度あたりに、ミカンばこういうふうにして人件費は高く、そして搬出量も逆に賃金でとられてしまうならば、山も立ち木で、地場売りで見積もりを出したらどうかなというような。立ち木です。見積りをとって。ただこういう具合に業者等々を入札案内をやった場合に、その業者によりけりでコストを下ぐったために、結局道路の仮設でブローアを押し入れて、ぼんぼんぼんぼん山にどう引きみたいになさったらまた、その山が災害等々が大変だなということで。このいろんなことでですね、形がよかてなれば、そういうふうなことで安う業者が入札すればコストは安うすつていうことで。もろもろこう規制が本当にでくっかなていうのはもろもろ考えております。だからその執行についてはもう少し時間をいただければ。もうそういう時期は来とつと思います。もう加味しいきらんときはですね。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

そいじゃ審議の途中でございますが、トイレ休憩をいたしたいと思います。

11時再開ということで、よろしく願いしときます。

**午前10時47分 休憩**

**午前11時 再開**

○決算審査特別委員長（下平力人君）

そいじゃ休憩を閉じ、再開いたします。

休憩前はですね、山林に偏った質問が出ておりましたけれども、全般でいいわけですか

ら、全般に質問をしてください。

#### ○坂口委員

先ほどからこう担当課あたりはですね、そういうふうで県、国の状況によって、森林組合のそういう単価を出すという状況とか言われましたけれども。そういうその何ですか。やっぱりその民間との違いは、その辺が違ふとやなかかなと。場所にもよっていろいろあると思いますけども、そういう中で、単価ですか。そういう単価を例えば1万円を8,000円、7,000円に、これは話し合いですから。そしてオープンにすればよかけんですね。それして、効率よく伐採をしながら山の管理含めてですね、経費、その何ていうかな、その経費の余りにもこう統一された経費じゃなくして、1,000円、2,000円単価を下げればですよ、これはあくまでも森林組合との話し合い。今森林組合頼ってるわけですから。森林組合との話し合いの中で、そこをやっぱり民間を含めて、こうそこんにきは違ふというようなことを皆さんが、担当課が言っていて、この2,000円がプラスになるわけですから。我々の収入になる。その分例えば5ヘクタールを10ヘクタールでん切るよというような、その話し合いの中で持って行って、うまくこう回していくような状況をすれば、やっぱり、今の状況じゃ、1ヘクタールも切られんごた状況でしょ。赤字ない切んなと。議員さんたちは特にそぎゃんとこばじき突くわけですからね。なし切って、そぎゃん赤字にさせんばいかんとかて。流れのこう何十年でやっぱり労力をつこうてした。町有林もですね。そういう状況はやっぱり好ましくなかけんが、その辺の話し合いを上手にしていって、より多くのその何ですか、雇用も含めて、山林の活性化のためにその辺のとば上手にこうやっていくような工夫をですね。特に森林組合任せばかいじゃなくして、そういう知恵を、民間の知恵を少しでもこう導入してさ、やっていくような状況ばつくっていただければですね、より以上に山林も伐採もでくっし。ていうようなとこいたいね。おい上手に言いおえんばってんが、その辺ば。そしてあとはそのこうして、例えばそういう単価でプラスなつたですよと。議員さんこのそしているんなその創出もでくっし、雇用もでくっ状況ばつくつたですよていうことをびしゃつと議員に言えば、皆さんは何も言わんて思うわけやっけんさ。その辺ば上手にこううまくしてくれんかな。

#### ○農林水産課林政係長（羽鶴修一君）

町としてもですね、できるだけ積算のほうでまずコストを抑えて。であと町長のほうに予定価格とかつくっていただいて、見積もりで入札をしているところがございますけど。その中でも、森林組合さんも、積み上げは、まあここに何人人間がいるけんが幾ら幾らという計算をしてつくってはいらっしゃると思います。そこら辺もちよっお互い話をしてですね、できるだけ利益が上がるように頑張っていきたいと思いますというようなこと……。

#### ○坂口委員



思いますよよかさそりゃ。思いますじゃのうして、そのね、やっぱいここで言われたことをね、やはり来年度少し生かすような状況ばつくっていけば、また違うわけたいね。あんた労力削減ていうて、例えば機械でんなんでん補助金でやってさ、楽しんで伐採もでくつような状況ばつくってやいよっわけやろ。機械に対しても何に対しても。そういう状況ばつくってやいよっわけやっけんがさ。そしてその人件費じゃいなんじゃいてそぎゃんとを含めて何人おっけんどうのこうのて。そんない機械化したための労力の減はどぎゃん見とね。そいけんそがんとがちょっと言えば、そんない我々が苦しかけてして我々が機械じゃいなんじゃいこうてくるっかにゃ。うんにゃ民間はそがん考え方やっけんさ。そこんにきばさ、やっぱい頭の何ていうかな、少しはね、やっぱいこういうところでぎゃん話の出よっわけやっけんが。そういう民間はこぎゃん考え方ば持つとらすよていうようなことば、やっぱあなたたちも頭ん中にも入れてさ。そして話し合いをして、そいがお互いのためになるわけたい。森林組合のためにもなって私は思うけん言いよつとやっけんがさ。そして余計切ってもよかし。そいが赤字にならじ、そのプラス、その人間のそこんにきだけで、積算の例えば1万円ば8,000円にただけで、その辺2,000円浮くわけやっけんがさ。余分に切らすじゃなかね。そして長く続いていくじゃなかね。森林組合さんも仕事どんどんあつてさ。もうちょっとやっぱいそこんにきば考えて工夫したがよかつちやなか。

#### ○町長（岩島正昭君）

確かにあの、ごもつともですよ。でこれは今から、まあ積算についてはもう基準がありますから、そいで積算やるということで。土木もしかりですけど、運搬距離、材料の運搬距離が、まあミカン畑と道路と違うというようなとおりに、山も出しがいいとこ悪いとこありますからね。そこら辺も予定価格で調整をしながら、まあできるだけ安い価格で。まあお互いにこれは最終的な話し合いになるでしょうけども。極力………下げていきたいと。1円でも2円でも安く。

#### ○坂口委員

そいけんやっぱり、せつかくここまで言いよつとやっけんね、来年度ぐらいにはやっぱいそがんところ見せてもらうごとね。そんならば森林組合と町も我々もうまくいくんじゃなかかなて考えて言いよっわけですから。そこんにきばね、来年度はそがんとこいば、ぎゃんしたですよて。ちきつたここの意見ば取り入れてぎゃんしたですよていうとこの見ゆつような状況ばつくってもらわんぎとさ。来年もことしもいっちょん変わらんやつたていうような状況じゃやっぱい意味んなかけん。もう次から言わんけんばい。

#### ○農林水産課長（新宮善一郎君）

先ほど牟田委員のほうからですね、間伐材収入の22年度対比で23年度がふえているということで、その理由はというような御質問でございましたが、対22年度ですと、23年度が売り払いで1,189本本数がふえております。立米数になおしますと、89立米増とい

うようなことで、22年度に比較をいたしまして23年度が若干ふえていると。収入がふえているという状況でございます。

以上でございます。

#### ○坂口委員

87ページの国保についてですね。要するに赤字出して、この前一般会計かい繰り入れをし、値上げをし、今その状況はどがんなっとつとか。そして今後の見通しがどがんなっとつとかをおそえていただければ。

#### ○健康増進課長（田中久秋君）

お答えをします。

23年度に税率改定をして増収を図ったところですよ。ここに掲載してますとおり、23年度につきましては、実質単年度収支で3,000万の黒字だったということで、幾らかの成果は出てきていると思っております。ただ、医療費の動向を見ますと、もう毎年増できております。過去をちょっと調べよつたんですけども、以前は大体こう百五、六%伸びた年があれば、翌年は90何%というふうなことで、ちょっとこう増減をこうしよつたんですけども、まあ後期高齢できた平成20年からはずっと対前年比で4%増、5%増とかそういう形でこう医療費が伸びてきております。ことしの状況、9月末現在で対前年比で見たら、約5%増ぐらいで推移をしております。そういった状況で見たら、昨年度3,000万の黒字だったということでもありますけれども、もう一月に6,000万、7,000万ぐらいの医療費を払うもんでですね、とても今の伸びの状況で見たらですね、もうことしは何とかしのげたにしても、来年度はまたもうきつくなるのかなというふうには懸念はしております。もうとにかく綱渡りの状態でちょっと運営をしていかないかんなど。で23年に税率上げたけんが、来年度はちょっと試算をして、まあどれぐらいが適正な税率にしたらいのかというふうなちょっと検討は当然していかないかんと思うんですけども。23年に上げて、また25年度に足らんけんが上げますよ。そいじゃちょっとなかなか町民の理解も得にくいというふうな感覚は持っております。でまあ繰上充用等というふうな措置もあるもんでですね。まあ当分なそういう形で、何とかやりくり進めながら、まあ目的税でもありますので、被保険者の方にまた税率アップというふうなことでお願いせざるを得ない時期も来るのかなというふうな感覚ではあります。

#### ○坂口委員

そいけんまあよその市町村もこいが一番苦労しよるしですね。やはり医療も高度化になってしもうて、先は見えとるわけね。見えて、そんないどがん対策ばせんばいかんかというふうなことにもなって、今の答弁じゃなかけど、もう綱渡りばせんばいかんて。まあそのなかなか打つ手ていうのがなかってな思うわけね。もうどこの市町村も多分苦労しよって思うし。最終的には一般会計から出して、被保険者の方から幾らかもらうというふうな状況

ば今後もずっと続けんばいかん状況になつとかなて思うとばってんが。その辺なね、町自体はどがん考えとんのか。あんたたちの今後。ことしまでよか、来年度までは繰り上げどんしながらしていく。その後どがんすつかて。そいけん何かこう先の計画あたりもあればおそえて。

**○健康増進課長（田中久秋君）**

先ほども申しあげましたとおり、当分はそういった形、繰上充用等をしながら、何とかしのいでいきたいというふうには思っておりますけれども。この医療費、県内では何とかなうちのほうは低い位置にあります。23年度で見ても、20市町のうち、医療費は19位ぐらいに、下から2番目ぐらいに安い状況ですけれども、先ほども申しあげましたとおり、医療費が年々増加の傾向にあります。それで、もっと予防のほうを、国保の保険事業も含めて医療費が抑えられるように、もっと予防関係に力を入れて。特に国保のほうでは特定健診を行っておりますけれども、早期発見、早期治療で、なるだけ医療費が——こい病院に行くなくてにや言われんけんですね。なるだけ早めに発見、早期治療、早期発見をなるだけ進めて。とにかく健診の受診率等を上げていって、予防に努めていきたいと考えております。

**○副議長（久保繁幸君）**

どこでも苦慮されてるということで、広域化の話の進捗状況はどのようになっておりますか。

**○健康増進課長（田中久秋君）**

もう御承知のとおり、県一本の広域化というふうな、今の説明にそういった話が出ておりますけれども。まあ当初の計画では、もう25年度には後期高齢廃止して、一本の医療制度にするというふうなことで一応方針等出ておりましたけれども、各方面からいろいろさまざまな意見等があつて、その25年というのも26年に先延ばし、今度は27年とかそういった形で伸びている状況で。今現在は国民会議をつくって、そこの中で検討をするというふうなことで、全くその今後の医療制度については不透明な状況で、いつどうするというふうなところまでは決定をしていない状況であります。ただ、その広域化という国の方針も出ている関係上、佐賀県としても広域連携会議というのを立ち上げて、その環境整備ですね。広域化に向けた環境整備の取り組みは、今現在行われております。で県内の医療費の平準化を図るための目標税率、目標収納率等を定めて、目標に達成しているところにはインセンティブとして補助金を、交付金をやりましょうとか。また医療費の平準化については共同化事業ということで、共同で、国の方針は30万以上を共同で行いなさいということになっておりますけれども、佐賀県では、広域連携会議の中で、20万以上の医療費については共同で実施しましょうと。各市町から拠出金を出しあつて、医療費のその20万以上の医療費に対して交付をしましょうというふうなことで、それぞれの市町が各保険者が、医療費も平準化になるよというふうな取り組みは行われております。平成27年までに

は、その 20 万以上の医療費をもう 0 円以上で全医療費を共同化で実施するような環境整備は進められている状況です。ただその、先ほども申しましたとおり、この医療保険制度が今後どうなるかというのは全くまだ見えない状況でございます。

以上です。

**○副議長（久保繁幸君）**

当分の間不透明ということやんね。どういう方向性に進むか。そしたらもし、それが結成されたのが町にとってはメリットになるのかデメリットになるのか。どっち課長思うですか。

**○健康増進課長（田中久秋君）**

そのメリットデメリット、まあいろいろ考え方はあるとは思いますが、考え方あるというか。ちょっとその制度がどういうふうになるかというのも全く見えない状況です。ちょっと何とも言えないというのが現実であります。

**○副議長（久保繁幸君）**

微々たることですが、町内の最高齢者は今何歳ですか。

**○町長（岩島正昭君）**

104 歳です。（「104 歳。女性の方」と呼ぶ者あり）はい。

**○平古場委員**

年々医療費が上がるということは、やっぱり高齢化が進んでいるということにつながって思いますけど、病院に行けばもう年寄りさんばっかい。座りきらんとおんしゃっていうことだろうと思いますが、この特定健診の割り合っているのは、どのくらい今健診を受けられて。年代別にですね。

**○健康増進課長（田中久秋君）**

23 年度の分、昨年度分では、対象者が 2,637 人で、受診者数が 999 人で 37.9%ということになっております。

**○平古場委員**

ちょっとそれがつながっていると思います。

**○健康増進課（田中久秋君）**

まあこい全国的にちょっと受診率が少ないということで、テレビとCMでこう受診しましょうというのがCMも出るように、広報にも力を入れてやっております。まあ全国的に受診率は少ないということです。全県で、佐賀県内で見たらですね、平均が 33.8%になっております。まあ県の平均からはやや上だと。一番多いところで、有田町で 52.7%という状況でございます。

**○牟田委員**

国保の分ですが、年度別給付状況を見てみますと、件数、日数はともにかなり減ってき

ていると思うんですよ。3年間のあれで比べたら。ところが1件当たりの費用額は、これは医療費がやっぱりこれだけ高くなってきているということですかね。91ページの表を見ております。行政実績報告書のね。21、22、23でここに医療費書いてある。分けて。件数、日数はともにずっと例年に比べてかなり減ってきているんですが、費用額と1件当たりの費用額は逆に伸びて、……きています。これは1件当たりの医療費がやっぱりこいだけ高くなってきているということですか。

#### ○健康増進課長（田中久秋君）

ちょっとその細かい分析まではなかなか全医療費を分析するっちゃうのは難しいんですけども。ちょっとこの項目だけで見たらですね、入院代が昨年対比では大体同額の100%です。入院以外がですね。入院が9%増というふうな形になってますのでちょっと何とも言えんとですけども。そういった状況。ただその件数、日数が減っているというのは、まあ国保の被保険者は減っておりますので。一人当たり単価は、やっぱりそういった入院等がふえれば当然上がってくるという状況かなと考えております。

#### ○牟田委員

この行政実績報告書の86ページですが、一般会計繰入金の中で4,673万5,000円。これはあの、収入総額の約45%ぐらい、ちょっとこの数字だけ見たらなると思うですね。繰入額が。そしたらこっちの左のほうの、被保険者の現役並み所得者のところの部分で、一般に区分される方は、多分これは支払い可能な人たちだと思うんですが。この人たちの1,118で割ったら、約1人あたり4万6,000円。4万6,000円ぐらいになつてですね。ちょっと数字を見たところですよ。だから月に大体4,000円弱一人当たりですね。この文言について、将来先への見通しとしては、ここのところは減らす。一般会計の繰入額をね。減らせるのか、減らすつもりがあるのか。そこら辺の考え方はどうでしょうか。結局一般会計から入れたら、国保でも若い人たちにおんぶに抱っこにならにやいかんし。ここでも一般会計から入れるということは、結局全部の人からお願いするということになるけん。それもまたその他の人にもお願いするようになるわけですので。ここのところは将来的にはどう考えられますか。

#### ○健康増進課長（田中久秋君）

一般会計繰り入れについては、下の歳出のところの共通経費で、まあ保険者が広域で連合でやっております。そこに職員各市町から派遣して、そこで給付とか保険料の算定とかそういった事務は全部広域連合で行っておりますので、その事務経費として共通経費の一般会計の分を、各市町で人口割りとかそういった分を出す分と、特別会計の分の給付事務に対する事務費を出す分と、そういった共通経費の分を、一般会計から特別会計に入れて広域連合に出すという分と、国保でもありますけども、その低所得者は当然こい保険料は軽減になりますので、軽減の補填分を一般会計から特別会計に入れて、それを連合会に

……。それがもう主な経費の中身ですので、そういった内容になってますので、ちょっとその一般の1,118人が一人頭云々という計算ていうのが、ちょっとようは理解しにいかとですけど。当然広域のほうでしとる分の経費として出す分と、保険料を軽減した分を補填する分で一般会計から広域のほうに出しているという分に。

**○牟田委員**

そらね、この比率は多分今の説明なら年々そう変化はありませんという答えばしてくるつぎにや、そいばそいけん聞きよったいね。そぎゃん詳しゅう……。その答弁ばして……。

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

ほかにございませんか。

**○田川委員**

漁業集落排水のとで聞きますけど、平成13年度から供用開始ということで、開始後ですね、1回はその水質調査ですね。竹崎のほうですか。……。ですね。……。聞いておりますけれども、まあその後水質調査されたのかどうか。されたならその結果等を知りたいんですけどいかがでしょうか。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

19年度に一回水質検査を行っております。そして続けて20年度にも1回行っております。それと今年度、23年度ですか。にも1回行っておりますけれども、結果等はほぼ毎年同じような結果をいただいております。そのちょっと結果はですね、支出のほうが環境のほうでしておりますので、ちょっと結果今手持ちには持ちませんけれども。

ありました。23年度にした結果につきましては、全体的な傾向としては4カ所。ポイントとして、竹崎、道越、糸岐地区、大浦地区というような4カ所を検査しております。ほぼ一緒に、大腸菌、窒素、リン等は出てはおりますけれども、結果報告書としては明らかに低い値であるということで報告を受けているような状況です。

**○田川委員**

そしたらその漁排をですね、やる前と後てしたら、前のよりもした後がよくなって、よくなった後まあ大体そいがかかわらないということに理解していいんですかね。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

はい。でよろしいです。

**○副議長（久保繁幸君）**

接続力の伸びがないのはなぜですか。前年度と全然かわらん率ですが。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

昨年度もですね、88.8%。ことしも88.8%であげておりますけれども、接続についてはですね、まあ個々に回って、今あと22軒ほど残っておりますけれども。後継者がいないとか、家を建てる予定、当初ですね、家を建てる予定だったちゅうことで、まだ家も建っていないという状況。それともう空き家状態ですね。息子さんのところに行ったとか。そういった家は何軒かありまして、まあ独居老人もいらっしやいまして。年に1回管理組合のほうとうちのほうで接続お願いしますというようなことで回ってはおりますけど、なかなか結果が出ないような状況ではございます。

**○副議長（久保繁幸君）**

そしたらば、今の状況であるということは、もう今後は伸び率がないちゅうことですかね。見込めないちゅうことですか。努力されますか。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

全くゼロではないとは思いますが、私たちは従来どおりですね、接続の勧誘には回りたいとは考えております。

以上です。

**○所賀委員**

漁排のほうでお尋ねしますけど、使用料の未収金ですね。19年、20年、21年、22年、23年度というふうに書いてあつとですけども。昨年も全くかわらず、ただ22年度分が……ですか。それ以外の分については、全く集金見込みがないのか。またどういった徴収方法をするかというふうな計画を具体的に立てられているのか。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

未収金につきましては、件数にして116件ございますけれども、戸数では9戸です。そいで、旅館業者が2者入っております。そいであと一般の方が7名ですかね、いらっしやいますけれども、徴収につきましては担当課で行っているような状況です。それも計画的と言いますか、年度末で回ってはいる状況でございます。昨年は組合のほうと回ってはどうかということと言われておりましたけれども、今年度につきましても、組合のほうには、まだ未収金は幾らありますというような報告はしておりますけれども、一緒に回ったという経緯はございませんので、まあそこら辺もまた組合のほうとも話をしながら、組合も同行してもらおうようなことも検討しなければいけないかなというような感じはしております。そいでまあ一番大きいのがですね、総額で220万ほどございますけれども、一般の方は12万7,000円の未納です。そいで200万ちょっとがですね、旅館組合のほうです。この辺は何とか徴収させてもらって、そいで未収金を減らしたいというとは考えております。

以上です。

**○所賀委員**

さっき組合の方との連携ということちょっと言われたとですけど、例えば組合、まあし

っかりしていただいてていうか、そういうとと連携をしながら、例えば徴収していただけたら3%手数料としてやりますよとか。組合という母体がしっかりあるとすればですね。そういった方法も考えてみてはどうかと思うんですけどいかがですか。

#### ○環境水道課長（土井秀文君）

徴収につきましては、年度末に徴収報償金ということで2.5%の徴収報償金を出しております。その中に含めたところで、まあ私たちも徴収報償金ということで出しておりますので、今度からはですね、全体的なことも含めたところで、こういった旅館組合を入れたところでの徴収をお願いしますというようなことで、私たちも相談はしたいと考えております。

#### ○坂口委員

この漁業集落排水のこの公債費の推移を見よれば、大分こうピーク時から下がってはきとったいね。まあ基金がどんくらい、合併浄化槽に基金ば入れたりなんかしよっけんが、どがんなとつか知らんとぼってんが。その辺の中で、今の基金の状況と、この支払いの方法等でどうにか先はどがんふうな状況になってくつとかな。

#### ○環境水道課長（土井秀文君）

23年度末の基金の残高見込みといたしまして、6億320万1,637円でございます。償還につきましても、1,700万、まあ表にも書いてありますように1,767万6,000円。この分が平成39年までは続きます。それとあと山林につきましては幾らか減ってきますけれども、大体42年までが償還の期間でございます。それとまあ現在上乘せ補助もこの基金から崩しておりますけれども、その分につきましても、42年度までにつきましては、38年ぐらいでちょっと上乘せまでしよった場合ですね、基金がなくなるんじゃないかというような、数字的なもんですけれども計算に乗せとるような状況ですけれども。昨年もですね、まあ今坂口委員言われるような質問受けまして、その後はどうするのかということ質問受けておりますけれども、前回の町長の答弁でもありましたけれども、まず未収金を解決して、そして料金値上げ等も検討していく時期に来るんじゃないかというようなことをもらっておりますので。そういうふうな方向で進めていきたいとは考えております。

以上です。

#### ○坂口委員

42年で、まあ38年ぐらいまでは大丈夫ということは、あとは大丈夫たいにゃ。まあ冗談ぬにきして。ある程度はこう基金あたりその合併浄化槽にやりながらも、38年まではどうにかできるというような状況たいね。そしたらまあなかなかこの何ていうかな、この竹崎集排の値上げていうとは、非常にこう、頭痛か問題でね。試金石ていうようなことでつくったあがいに、なかなかこういう状況で非常に難しか。ていうてなかなかそいば値上げていうて、はいそうですかて応じる問題でもなかしね。なかなかね。そいけんそこんにき



頭痛かとぼってんが。そんなためにある程度この基金もしたっでしょうけれども。まあ合併浄化槽にそういう接続率あたりはしてもらうために、そっちに使うていうような状況は、そらもう議会が決めたことやっけんがそらそいでよかとぼってんが。その後どうするかということは、もう……し、どっかでやっばい何ていうかな、その組合との、幾らかでもていうとこいの話し合いはやっばいしよかんばいかんたいね。ちょっと言えばさ。気持ちだけなっとなていうごたっとこいばやっばい。1円、2円でもこうていうごたっとこいば今からしよかんぎと、そんなときぼって言うたっちゃなかなかきつかけん。まあ少しでもこうていうこといば、今からはやっばい手をつけていかんばいかんとやなかかなと思うとぼってんね。その辺はどがん考えてますか。

#### ○環境水道課長（土井秀文君）

料金値上げにつきましても、何年か前にちょっと向こうの会長さんとも、ちょっとそういったこと、ちょっと料金対応しますてはさすがに言いきれませんでしたので、そういった方向でも考えていかんといかんということをちょっと話をしましたところ、頭からちょっとがつつと言われまして、あくまでもモデル地区でしとつとやっけんがていうような、そういったことの話が出てきましてですね。なかなか料金改定について踏み出せないところでありますけれども。いつかはですね、しかしそこを乗り越えてですよ、料金の改定も考える時期が来るのではないかと考えております。

#### ○坂口委員

まあ相手の組合長さんも議員さんであったわけやっけんね、やっばいその、そいはそいとして、その我々もそいけん試金石やっけんなかなか手をつけられんでおるわけやっけんないどん。そのやっばい組合長さんもある程度のことはわかってもらうとてな思うわけやっけんね。普通の例えば、合併浄化槽の——民間のですよ、我が個人の単価あたりを幾らかかるのか。年間ですね。うんにゃ年間じゃ月なら月でよかぼってんがね。そいと集落排水の一戸当たりの単価をはじいてさ。そこんにきで比較して、どうしても集落排水のほうがたっかぎとなかなか言えんぼってんが、まあこっちとこっちと色々な経費こう見ながらしてね、同等か例えばこっちが下がっかどがんわからんぼってん。その試算をしてからね、やはりその分のところについては、やっばいそういうとを出しながら話し合いをすべきじゃなかかなてにゃ思うとぼってん。その辺についてはどがん考えてますか。

#### ○環境水道課長（土井秀文君）

今委員言われますように、一般の浄化槽と比較ということで、そういったこともちょっと私たちも一つの手として考えていきたいとは考えております。

それと、まあ会長がですね、その業者とちょっと、詳しい業者ば持っとなさっけんですね、うちの業者はこんくらいですっばいてがたつて安う言われたいなしたいする場面も出てくつていう予測はさるっけんですね。まあうちも許可をしとる業者が3者ありますので、

そういったところの3者平均とか、そういった資料づくりをしてからですね、そういった話には持っていきたいとは考えております。

以上です。

#### ○坂口委員

今そういう考えで持っておられるということで、そいでもういろいろ言うことなかとばってんが。やはりそういう詳しい業者を本人さんが知っとつとならね、やっぱりそらそいとして、あなたこう、まあ町が3者の業者さんとこう締結、入札して行って、その辺もこの業者さんが本当にしわゆっかどうか別ばってんね、そういう意見もこう言いながら、やっぱりそういう単価あたりにやっぱりしてもらおうような。ごとって下ぐつとかなんとかやなくてよ。やっぱりこん人が詳しくかかっていうて、単価ごとして。そがんいい加減なことできんけんね。あいどんそがんともやっぱり今の業者さんたちに言いながらやっぱりしていかにぎとさ。いかんとやなかかかた。本当にその集落排水が、その会長の知った単価でしてもらおうのかどうかわからんばってんね。そがんとば例えば、こがん例えば経費のかかってくつごと金のようにゆ一般会計から出さんばいかなような状況ばつくっていくぎと、やっぱりそっちに傾かざるを得ん状況も出てくるわけたいね。そこんにきばそいけん上手にやっぱりしていたてくれんぎとさ。そいけんあんだの度量で、あとはそのやっぱり今の業者さんたちにそういうところも含めて、こうじわじわと言わんぎと。そして、やっぱりある程度経費かからんような状況ばつくっていくんぎといかんちゃなかかかた私自身な思うとばってんね。その辺などがんかな。

#### ○環境水道課長（土井秀文君）

委員言われますように、許可業者の3者。そういったところの技量とか技術力。まあ……たところですね、うちの竹崎施設。もうこれはもう永久に続くものですから、やっぱりそういったところ含めたところで業者とも話をしながら、また利用者の方にもちよつと負担がかかると思いますけれども、そういったところも含めて検討していきたいと思っております。

以上です。

#### ○議長（末次利男君）

そいじゃ一つ。国民健康保険特別会計の中の91ページのね、給付状況に関してですけども。いずれにしても先ほどからこう質問があつておりますように、もうこの医療費の増大というのがこの脆弱な町政、町の財政を圧迫するような状況が将来的に予測されるわけですよ。そういった中で、診療を制限すつてわけいかんしですね。じゃどうするのかというとは、一つの手立てとしては、先ほど課長も言っておりますように、やっぱりその保健事業の充実しかなかわけですよ。もう。そして今検診にかかっても再診に行かん人が結構おると。まあいろいろ報道の中でもそういうことあいよるですね。そういった中で、ま

ずは各 55 集落のその検診率を高める手立て。これは当然されてると思いますけれども、なかなか頭打ちの状況ですたいね。もう高いところはかなり高い集落がありますけれども、一向に上がらない集落、これはそれぞれに温度差はあるわけですがけれども。ここをやっばい、もう上げるしかなか。そいで早期発見、早期治療をすることで医療費を抑えるという手立てしかなかわけですよ。そいけんそこにどう、もうちょっと切り込んでいくのかというところがこれは課題になってくるんじゃないかなというふうに思っておりますけれども。ということ。やっばい集落ごとの競走あおるような手立て。あるいはその何かペナルティ、受けんとペナルティがあるような手立て。もうそこまでこんど、なかなかもう上がらんわけですよ。そういう創意工夫と言いますか。その検診率を上げるための創意工夫を何とか考えていただかんと、もうこれはますますそうじゃなくても上がるわけですので。上げて……抑えるためにも、やっばいそしかないというふうに思いますが。何じゃいよか名案ば持っとんされんですか。

**○健康増進課長（田中久秋君）**

お答えします。

御質問のとおりでございます。で一応ことし私健康増進課のほうに参りましたけれども、これまでも十分いろいろ努力して職員はやってきております。ただ漠然とこういった検診をせんまなんけんがしようとするのではなくて、目標値を定めて、とにかく今 37% やったですかね、特定健診が。そいを来年度は目標値をとにかく定めて、それにいくにはどうしたらいいかと。健診にいっちゃん出て来てくんしゃれん人たちをいかにして来てもらえるようにするかというのは、もうこい正解はないと思います。いろんな発想で、いろいろして。失敗は失敗でしょんなかたいねと。そして何かその発想で行ったことで、どれか一つでも正解、成功につながればよかけんがということ一生懸命頑張ってくださいということしております。で、競走ていうふうな話もありましたけれども、そういったこと職員の皆さんに話したら、各部落ごとに 8 月末やったかな、の検診率を、おたくの部落の検診率は何%です。太良町では 65% を目標にしております。あと何人受診されたら目標達成しますのでという回覧を多分見ておられるかと思っておりますけど、そういった回覧も回しております。そういったことで、その競走させるていうのちょっとどうかなと思ったんですけれども、まあいろいろ批判は批判で受けながらもそういったことをすることによって受診率が幾らかでも上がればですね、将来的には医療費の抑制にもつながることだからということで、そういったことも今取り組みをしております。でそれがまあどう成果として表れるかというのは今後の課題ですけれども。いろんな取り組みを本腰入れてやっていきたいというふうに考えております。

**○副町長（永淵孝幸君）**

そのことについてですね、ことしは歯磨き、歯ブラシを検診に来られた方にはやります

よてなこととして、ああ歯磨きばもろうたよとかいう話になってですね、そういうこともやはり出ております。そいけんそいばもらうけん行くじゃあったかて言うて、私の部落にちょっと話たわけですけども。そいも金の要いよつとばいと。国保の中から出よつとばいと。しかし、そぎゃんなつとんせんぎにや、引き出もんのごたつとば何じゃいやらんぎにや、もう来んて言うたちよつとおかしか話ばつてんが。まあそういったことで、担当課としてもまあそれがことしからやられておりますから、来年になって、また来年の歯ブラシのばもらうてばいていうて来らすかもしれんじやろし。そういったことで努力はちょっと。経費は要りよばつてんが、やってるといふことで理解していただきたいと思います。

#### ○議長（末次利男君）

今いろいろこう創意工夫をしながら検診率アップには努力をされているというふうに思いますし。もう今後今までの概念を越えんとね、やっぱいなかなかもう頭打ちの状態。いいところは本当に……ていうところはもう結構ずっと前からそういう高いレベルで検診をされておる。低いところはもう頭打ちという。もう極端なこう例が出ておりますのでですね。

そいと一つは、その保健推進委員という方が各集落におられる。これはもう区長さん方兼務されてるところもあるし、また新たに別の人。なかなかあの方たちがこう情報が本当に伝わるとるか。そいと本当につくらんまんけん、便宜上つくつてやいおつとか、やっぱいそういうことやっけんね。本当に太良町の財政ば圧迫すつとよと。本当にわっか人の負担ば、ほんなこてぎゃん厳しか中でもさらにお願いせんまいかん状況になっけんといふことは、もうちょっと自己管理意識ていうですか。これはもう当然医療ていうた自己管理やっけんですね。自己管理で相当の分は治せるわけですので。ここんたいをもうちょっと意識を、一人一人の町民意識を、やっぱりなるだけ病院にかからんごと。きのうの新聞じゃなかですけどもね、年寄りやっけん病院に行かんぎにや健康は保たれんていう錯覚を持った人のひよつとしたらおられるかもしれん。きょうは極端な話、きょうは病院に来とんされんどん、何じゃいどがんにやいあいばしたつやろうかていう言葉さえずるごとですね、もうそういう錯覚ですよ。そいで何とかその健康寿命延ばさんばいかんといふことで、いろんなその園芸をしてみたいないばすつことを普及せんばいかんていふことが新聞に出ておりましたけれども。いずれにしてもそういったそのあらゆる手立てをしてですね、一つの予防事業を充実する。こらもうそいしかなかけんですね。そこんたいに知恵を出して、取り組んでいただきたいというふうに思います。

#### ○坂口委員

受診にかからん人間がいろいろ言うこたなかばつてんが、まああいどん言うことなかばつてんが。今歯磨き粉ばもらうとかなんとか我々今知ったわけね。そがんことしよらすよて。やはりそういうとに、そいが金要っけんどうのこうのは別として、そがんやっぱい、

それも方法やっけんね。あいどんそいが伝わっとっかなて。例えば町民の皆さんにも。我々が知らんとやっけんが。そいけん区長、回覧のなんのて見やせんとやっけんさ。そいけん区長さんとかね、やっばい区長さんが一番そがんとには力は入れてもらうしかなかなと思いうわけ。そいけんそこんにきばやっばいうまく、こう区長さんたちをうまく利用して、やっばいしたがよかかなと思いうし。やっばいおいは今度来年は受くつよ。歯磨き粉もらうとなら。行ったことなかけんないどん。いや冗談抜きにしてね、やっばいその後のさつき言うたごと、何かやるとか、そら経費のかかったちゃね。あいどんそいばやっことで受診率の上がってことは、やっばいよかことやっけんね。そしてあと区長さんたちにまちょつとこう徹底してもらえんかなと思いうて。

**○健康増進課長（田中久秋君）**

いろいろ御指摘いただきまして、啓発等いろいろ一生懸命頑張つて医療費削減に努めたいと思います。

以上です。

**○平古場委員**

女性特有の子宮がん検診とか乳がん検診は率が高いと思います。受診率、検診率。何%。

**○健康増進課長（田中久秋君）**

済みません。ちょつと一般会計の分の資料持ってきとらんけん、頭にちょつと今。

**○平古場委員**

そいでね、ちょつとしおさい館のほうで、確かバスの中でまだされてると思います。バスの中で、はい次から次、どうぞどうぞどうぞ。あれをちょつと変えてもらいたいと思いうんですけど。

**○健康増進課長（田中久秋君）**

集団検診と、今は施設検診もですね、施設検診もありますので、どうしても集団のバスの中ではちょつと抵抗があるていう方については直接病院でも受けられますので。町としては、集団に来てもらったほうが経費は安うあがってよかとですけれども。今はもう広域化で、施設検診、病院でも受けられるようにしておりますので。ちょつと済みません。ちょつと資料持ってきとらんのので、多分施設検診でも受けられたはずと思いますので。そういった抵抗がある方は、そちらのほうで受けていただければと思います。

**○平古場委員**

なるだけならですね、もう病院に行かんで施設で受けたいけど。そこをもうちょつとですね。その中でするとか、そういうことはできんものかですね。自動車の中で、バスの中で並んどって入るつのもちょつと考えられないような検診の仕方で今までやってきたからですね。それがちょつとネックになっているということがもうかなりいるんですよ。だからそのちょつと改善を少しこい見てもらつてはどうかと思いうんですけども。

○健康増進課長（田中久秋君）

集団検診はですね、県の総合保険協会のほうに委託をして、検診車のバスを持ってきてもらってしております。その検診車じゃなくて、あそこのしおさい館の診察室がありますので、そこでできるものかどうかというとは確認をしたいと思います。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

討論なしと認めます。よって、これより議案第 49 号から第 52 号までの 4 つの議案を一括採決いたします。議案第 49 号 平成 23 年度太良町山林特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第 50 号 平成 23 年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第 51 号 平成 23 年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第 52 号 平成 23 年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について、以上 4 議案は、原案どおり認定すべきことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、議案第 49 号から議案第 52 号までの 4 つの特別会計歳入歳出決算については、原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

昼食のため、暫時休憩いたします。

**午前 11 時 57 分 昼食**

**午後 1 時 再開**

○決算審査特別委員長（下平力人君）

そいでは午後の会議を始めたいと思います。

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。

議案第 53 号 平成 23 年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第 54 号 平成 23 年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

○決算審査特別委員長（下平力人君）

次に、議案第 53 号 平成 23 年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について、

決算書の 280 ページから 296 ページまで。行政実績報告書では 95 ページから 97 ページまで。及び、議案第 54 号 平成 23 年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

課長の行政実績報告書並びに事業実績の概要説明をお願いいたします。

#### ○環境水道課長（土井秀文君）

《簡易水道特別会計の行政実績並びに水道事業会計の事業実績の概要説明》

#### ○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。

なお、節度ある質疑にするために、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、関係課名と関係書類名及びページ数を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ありませんか。

#### ○牟田委員

この伊福の有収率と、それから有収率のパーセント。一番合計のところ、76.01 になっ  
とんね。これが、これよりも下回るところが約 400 戸なんですよ。1,692 戸のうちに。そ  
いけん単純にちょっと考えても、この有収率が合計のところ、76.01 にはどうして——  
これはそうはならんと思うとばってん、どういう計算でなっととやろうか。下回って  
いる戸数が約 4 分の 1 しかなかもんね。この 76.01 よりも。そいけんそこら辺のこの計の  
76.01 の算出はどうされたのか。その前に、伊福のこの有収率はやっぱりまだ漏れよっ  
ところがなかなか発見しにくいのか。その 2 つ。2 点をお願いします。

#### ○環境水道課長（土井秀文君）

最初の伊福の件につきましてですけれども、伊福——昨年度が 55.98 の有収率で、今  
年度が 57.01% になって、数字的には 2% ほどの改善はしておりますけれども。昨年度、  
23 年度に伊福地区業者委託しまして、漏水調査を行いまして、それで何ヵ所か修理等も行  
ってはおりますけれども。修理したすぐはですね、やっぱり有収率もちょっと毎月には出  
しておりませんが、一時的に上がりますけれども、どうしてもまたその有収率がよ  
くなった時点で、またじわじわとまたほかの箇所が漏水しているような状況で、ほん  
にイタチごっこのような格好になっておりますけれども。今年度も漏水——配管がえを  
100 メーターですか。本管の配管がえを計画をしております。まあそいをもって、一気  
にはなかなかできませんので、そうやってちょっと計画的にですね、まあ道路改良との絡み  
もありまして、道路改良がやられるようなところがあればそこを優先的にやって、幾らかで  
も経費を下げたいというような計画ではあります。

それと平均の 76.1 ですけれども、こいがちょっと縦計でですね、全施設の 13 ヲ所今こ  
い表示しておりますけれども、13 ヲ所の平均が 76.1 で、縦計算してもらえれば。有収率  
を全部上から足して、それで 13 で割って平均ば出したとです。そいで 76.1 ということで、

結局こい町内、太良町の平均が 76.1 ということで見てもらえればと思います。簡水の場合がですね。

**○牟田委員**

1戸当たりじゃなかね。（「はい」と呼ぶ者あり）1戸当たりの有収率にはせいけんならんわけたいね。（「はい。施設の全部の平均です」と呼ぶ者あり）施設だけのね。せいじゃちょっとあいがわかりにつかぬ。できたら1戸当たりあぎゃんとも出ちやおるばってん、大体そっちのほうがりわかりやすかごたっね。こいはじゃ単純にそがん考えたところは、4分の1しかそれより下回る施設はなかとにね、どうしてこんな数字になるとかなていうごたつとはちょっと思うたもんやっけんですよ。はい。わかりました。

**○所賀委員**

この有収率の表し方ていうのは、簡易水道に今こい限とっわけですけど、上水施設。例えば川原とか亀ノ浦とか牟田とか、大峰とかある。その各々の施設に対しての有収率。これは出とつとですか。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

上水に関しましては、川原、大峰、2ヵ所が配水地持っておりますけれども、上水はくくりで上水としてますので、各施設施設の有収率というのは出しておりません。

簡水の場合は、その表に表しているように、こい地区名ですよ。上水の場合は、杉谷から陣ノ内まで。この施設全部がですね、地区が上水区域となっておりますので、その中で有収率が先ほど御報告しました有収率になって、川原に水源地があるから大峰に水源地があるからということで各々に出している、出すことはないです。また出してません。

**○所賀委員**

出してない。出されんていう意味ですか。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

水源地が2つあるというだけでですね、その水を両方で川原の水計も大峰の水計も両方で多良地区全部で使っておりますので。出せない状況です。

**○牟田委員**

ちょっと今のところで、せいぎ両方元管をお互いにつないどつていうことかにかや。今の答弁からいけば。両方つないどるけん、各々がわからんていうとなら理解でくるばってん。あいどん別々にせいづないどらんならね、根拠となつとが別々にならんば出てこんぎにかおかしかけんね。そこんところは両方つないどりますからていう説明があれば今説明でわかるわけですよ。すぐ。せいけんそこんところは両方つないどつていうことですね。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

済みません。今牟田委員言われますように、川原地区、大峰地区施設ありますけれども、これはもうパイプで全部つないでおります。まあそれとちょっと付け加えますけれども、



大浦簡水のほうですけども、大浦とありますけれども、これも亀ノ浦、道越、竹崎含めたところでの大浦簡水になっておりますので。これと同じような考えをしてもらえればと思います。

以上です。

#### ○田川委員

事業報告書の9ページなんですけど、まあ最後の締め言葉ですね。まあ水事情が依然として減少傾向にあることから、給水収益の伸びが見込めない状況にあり、その中で、企業経営の健全化とより一層の効率的な事業運営を図りながら、安定な供給に努めると書いてありますけど、さらなる企業経営の健全化とより一層の効率的な事業運営と、まあ言葉はいいんですけど、もうちょっと具体的にですね、どういったことを。何でもそうなんでしょうけど。結構苦しいと思うんです。これから。具体的にどういったことなさっていききたいと思っていच्छるのかということ……。

#### ○環境水道課長（土井秀文君）

企業経営と事業運営。まあ重なるかとは思いますが、当然水道事業におきましては、独立採算でやっております。簡易水道におきましては一部一般会計からの繰入金をいただいております。そういったところでですね、やっぱり漏水等を減らすのが事業の一番の目的でありますし、経営につきましても、やっぱり利益を上げるのが企業会計だと考えておりますので。そういった点を注意しながら今後やっていきたいとは考えております。

#### ○坂口委員

要するに水を使う人がどんどん減ってきて、非常に厳しい状況になっていくて今言われよつとぼってん。そんない有収率が上がる。水は余ってくる。その水をそんないどういう有効活用して利益を上ぐるような考え方はなかとかどうか。余ってくうだい。水は。どんどんやって。そがんやってして。有収率はどんどん上げろ上げろて——よかね。よかですか。有収率はどんどんどんどん上がって、例えば修繕かれこれで、我々は有収率を上げろて言いよるわけね。そして多分どんどんやって上がってくる。そんないその水の利用者はどんどん例えば減っていく。その余った水ていうのは、そんない有効活用して何かにやっぱい利益とるような状況ばつくって、頭つこうてつくっていかんことには。どがん。そいがプラスになって、水道事業もよくなっていくて我々は思うとぼってん。水の使い方。それに一工夫をやっぱいせんばいかんちゃんかかなと。今かい先ね。黙ってそいば見ていっちよつたっちゃ、どがんもされんとやっけんさ。その辺なそいけん、今後余った水をどのようにして例えば活用していくのかていうもやっぱい一ひねり二ひねりしながら、それから利益を出すような方法ばつくっていつてもらいたかて思うばってんが。何かよか知恵はなかとかな。

#### ○町長（岩島正昭君）

結局つこうてくいろていうことでしょうか。大口のね、大口の何トン以上はここんたいは割引きするていう、そういうなどしか考えられんですたいね。今どんどんどんどんつこうて、……も使われんし。そいけん特に旅館等々で、ある程度たくさん使っていただくと思いますけんがね。……幾らか何トン何トン以上の……か知らんけども。何トン以上で基準ば決めて、そして割引きばすつていうふうなことをやれば、もうちょこつとこい使ってもらわるっかなと。あんまい使うぎ水道料のたっかけんていうて、……なんとかしんさつてしょうから。ただ、干ばつときは……から。まあその……つこうてくんさいつう宣伝をしても、限られたあれですけどね。そういうふうなことの対策も必要じゃないかと。

### ○坂口委員

今は水のペットボトルの利用あたりもしよっけん、そいがよかてにゃ言わんとですよ。よかとは言わんとけど、例えばそういう余った水をね、やはり町でそれもそがん簡単にいかんてにゃ思うけん、そいがよかか悪かかは別として、そいをペットボトルに詰めて売ような事業を町あたりも考えるとかね。民間に考えさせるとか。何かこの多良岳の物を、ブランドていうぎいかんばつてん。どこでんもうこらもう各、全国そこそこ海洋水を水にとかいろんな方法しよっじゃなかですか。そいがよかとか悪かとかじゃなかつですよ。そがんとばせろとかなんとかでもなかばつてん。その水をね、例えば旅館あたりでん何でんおなしこと。ノリでん水ばつこうてもろうて安うすつとも一つの幾らかは方法にはなつかもしれんばつてん。そらもう限られた、今町長が言うごと、限られた水じゃなかですか。あいどんそれ以上余った水を、今度はどうにかして何かの企業にね、企業をたたき上げてつくつていって、広報するとかさ。その辺のいろんなこう考え方で、太良町の水が幾らかでもこう世の中に売れていったいなんかすればね、やっぱいプラスになつたいなんたいするかなと。その辺の例えば考え方はなかとかなと。

### ○町長（岩島正昭君）

私はそのある大学の先生かな。太良町水商売ばしたかて。水商売ていうのは、韓国、中国はああいう水はね、……で。で水商売ていうのは営業ですつぎ、ちょっと簡単にいかんばいと。水を売つていうことは。我々は成分検査したい何たいして、保健所等とも……したんですけどね。だからこれは難しか問題と思いますね。

### ○坂口委員

そいけん今から、ほら日本だけでなく、要するに中国、韓国の水の非常に要るごた状況ですね。やっぱい県も何でんおなしこと。いろんな考え……かんぎにゃもう、よそに目を向けとつわけですよ。よそに向けてどうにかつていうようなところもあつけんさ。いち早く反対に、その辺に例えば水をですよ、太良町の水を、例えば中国でんどこでんよかじゃなかね。例えばの話やつけん。そがんとこいに行つて、そういうルートをつくつてで

すよ、いち早くつくって、多良岳の多良岳産。きれいな水を輸出するようになっていて。要するに先がけて例えばするてなれば、その出だしは苦労すっかも知れんけど、そのあとをやることによってですね、確立されてしまえば、結構それなりのことが多分でくつとやなかかなと。そんなくらいやっぱい方向変換ももう求められとっじゃなかですか。そいけんそこんにきに、例えば少しずつでも例えば余った水をどぎゃんしゅうかにやていう考え方でやるとか。そういう例えば県とかなんとか使いながらですよ。私はこういうこぎゃんて思うとって。水も余ってきて、もう使うもんなおらんけんが、どうにかそういう商売あたりも手がけてどがんかなと。例えば第3セクもつくっても、まああんまいよかこたなかばってんが、そぎゃんとも一つの方法じゃなかかなていう気はすつとですけれどもね。

#### ○町長（岩島正昭君）

今ちょっとこう県あたりていう、今坂口委員がおっしゃったと思いますけれども。県の部長等々が20人ばかり何年か前かな。四、五年前連れて来て、企業誘致のことでこう連れてきたっですけれども。工業ていうのは水をきらうと。で水には軟水と硬水があるそうです。で軟水を好むということですから、うちの水道課長に、まあ水源地が7カ所ありますから調べさしたところ、うちは全部軟水ということですよ。だからこういうふうな軟水だから、水耕栽培とかなんとか利用してくれんかということで一応宣伝はしとっですけれども、なかなか手あげるのが来ないというふうな状況で。そいけんまあこいも直営ていうとはまだ大変ですからね。そういうような工業等と企業等が来ればですね、大いに受け入れたいというふうなことは思ってますけれども。まあ徐々にそういうふうな方向で手広く宣伝等々して、さらにして異業種交流の中で斉藤先生ていうて、こら全国各地こう……して、そいで向こうに下平会長も知とんさつごと、斉藤先生は……全国……ておっておりますから、そちらのほうにも打診をしていただいて。企業が来るようになれば、議会にお諮りしながら、……やっていきたいというふうに思います。

#### ○坂口委員

その辺をですね、県と十分こう打ち合わせをしながら、例えばこいがまあそいがるかならんかも含めてですね、どうにかこうそういう何ていうかな……とかなんとかも結構行たい来たいしよっけんですよ。今特にそういう目を向けとつ時にね、こういう太良町に、余ったそういうものがあるてすれば、何かこう連携しながら、うまくこうそぎゃんとの一つでもできれば、やっぱい太良町にとってはやっぱいプラスになるわけですから。簡単にはいかんてにゃ思いはしながら言いよつとですけれども。そういうところの担当課あたりにもほんなこて連携をしながら、そういうとがうまく。幸い結構ほら今県ももう海外重視しながら、いろんなことばしていきよっけんさ。こがんとにひよつと乗れば幸いやっけんにやて思うて言いよつとばってんね。

#### ○江口委員

今の話にはほんに水差すごた意見ば言いますけど。もし、あの過大解釈になりますけど、もし余った水があつたらですよ、多良川に放流——ていうことは、わさび苑のでけてからですよ、糸岐地区のノリ全てがよくなつとつですもんね。そしてウナギもこっちが物すごいとれおつとですよ。多良川から比べて。ていうことは、水がきれいですつと流す。毎分何トンて出おつでしよ。（「わさびね」と呼ぶ者あり）わさび。だから、その影響で物すごいこの漁場ばよくなつたて思うです。今までは全部多良地区がノリもよかつたつですもんね。でもここ二、三年、全部全て糸岐ですもんね。だから多良川の、まあ川原もあるけんです。あそこら辺からも、もし余ればですね、してもらえれば、それは年数は何年かかけんばいかんですけど。あれも二、三年で効果が出とるけんです。今さっきも話をしたごと、雨が降らんで1ヵ月せんだったら、多良川は、あの河口ですね、半分の水幅になるわけですよ。だからそれを常時流してから、自然の栄養分の流れていくけんです。ノリにも物すごいよかて思うわけですよ。だから逆な話、まず地元からそういうことをもし、わさび苑みたいなのは、毎分何トンては出されんばつてんですよ、こらもう毎日のことやっけんね。年数ばかけていけばですね、再生も可能と思うとですけど。河口付近になれば。だからそういう発想でもよかじゃなかろうかなと思いますけど。ほんにさっきの話に水差したばつてん。

#### ○町長（岩島正昭君）

それは確かにそういう部分もありますけど、何年前やったですかね。今草場組合長、漁連の会長草場さん。その前の川崎さん当時に、この塩分濃度の雨の降らんでこゆかということで漁連に行たてね、私が。とにかくこういうようなノリ時期については、水田ももういらんと。水は。だから各地区のため池を流してもらうごと漁連からお願いせんすかていうてアドバイスに行つたことあつとですよ。そいで、どうしてもうため池はたまつとるけんが、冬場はもう流しとるわけ。で流した暁は、次はまた栓ばしとつぎたまつてんですよ。そういう方法もあるよということで。早速そいして二、三日してから県がそういうふうな通達を出しよつたですね。……てんなんてんね。そいけんまあ江口委員のおっしゃるとおりに、やっぱいあのこちらのほうは、向こうはノリがよかてばい。筑後川が排水があんな大きな川があるけんがよかそうです。ただ……はあのダムばつくて堰つくて、ほんなうわ水だけやっけん、底の栄養分が流れんけん幾らか云々ていうようなことあつてすけど。だからそこら付近も、まあ生産組合等々、農林課を經由しながらこういうふうな塩分濃度上がつて雨降らんごた渇水時については、また生産組合長等々会議でもお願いしてみたらと思います。

#### ○田川委員

その水道水に関してですけど、私は太良の水道水非常においしいと思うんですよ。で、たまに長崎県とかでも飲みますけど、まあ……まずいと。太良町のおいしいなと常々思

ってましたけど、客観的にですね、太良町の水道水はまあどのぐらい評価を受けてるとか、そういうそういったキャパ的に見てもらったていうか、評価をしてもらったていうそういうことは今まであるのか。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

ありません。

**○田川委員**

もしなかったら、もしそういう何か機関とかございましたら、一遍見てもらってですよ、どういったものにうちの水が適しているのかというのも一遍把握されてから、またいろんな事業とかですね、……できるかと思imasので。……ともやってもらっていいんじゃないかなと思imas。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

水質検査は行っておりますけれども、今田川委員が言われるような利用価値のあるような水なのかていうような調査はまだ行っておりませんので、また予算等もつくと思imasので、その辺を検討しながらしたいと思imas。

**○牟田委員**

報告書の95ページ、このところ。ちょっと仕分けについてになると思うんですが。歳入についての歳入のところ、一般会計補助金172万5,000円。一般会計繰入金が480万4,000円。そして後ろのほうを見てみますと、基金積立金が430万2,000円ですね。これはそのまま積み立てしなかった場合は、繰入金は54万4,000円で済んどっですね。この帳面上は。これは事業でそれだけ計画しとったのが、事業ができなかったかしなかったでそれだけ余ったけん積み立てに入れたのか。積立金をもう少しふやしたいなていう意図があって430万円積立金に入れられたのか。そこのところちょっと。

**○環境水道課水道係長（安本智樹君）**

一般会計繰入金の484万4,000円は、元金に対しての30%分を一般会計からもらっています。その積立金の430万円ていうのは、前年度の利益の半分を23年度に430万積み立ててます。

**○牟田委員**

それは積み立てなければならぬものか。もしそうじゃなかったら、その繰入金は54万4,000円で済んどったとに、そっちのほうに積み立てなければいけなかったのか。何かほかにも事情があったのか。そこら辺をちょっと。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

基金のほうですけれども、基金は前年度の利益の半分を積み立てるということで基金を積み上げて……。そいけん前年度に800万の利益があって、400万、半分を基金に積み立てます。そいでこっちのほうの一般会計繰入金ていうのは、償還金の支払いに基づくも

ので、一般会計からその償還金の元金、利息分をいただいているというような表示の仕方です。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

討論ないので、採決します。

最初に、議案第 53 号 平成 23 年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について、本案は原案どおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、議案第 53 号 平成 23 年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 54 号 平成 23 年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、本案は原案どおり可決及び認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、議案第 54 号 平成 23 年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、原案どおり可決及び認定すべきものと決定いたしました。

入れかえのため、暫時休憩いたします。

**午後 1 時 40 分 休憩**

**午後 1 時 50 分 再開**

○決算審査特別委員長（下平力人君）

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。

**議案第 55 号 平成 23 年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について**

○決算審査特別委員長（下平力人君）

次に、議案第 55 号 平成 23 年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

事務長の事業実績の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、時間の関係上、簡潔にお願いいたします。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

《町立太良病院事業会計の事業実績の概要説明》

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。

なお、節度ある質疑にするため、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、決算書及び審査意見書のページを言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ございませんか。

**○田川委員**

済みません。これは質問というよりも、ちょっと初歩的な聞きたいですけど。医業外収益のほうでですね、1億4,000万であがってまして、19ページでこの内訳があるんですが。19ページの2番目ですね。医業外収益ということで。それで、2番目のその他医業外収益、とあと3番の補助金ということで1億3,800幾らですね。他会計補助金ということで。これですね、いわゆる一般会計繰り入れということで、これいいんですか。これ。そう見て。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

19ページのほうで説明をしていきます。医業外収益の2のその他医業外収益の2、その他医業外。その529万6,687円は、診断書料であるとか、そういった医業に直接関係しないというか。そういったものの収益になります。その次の2番の補助金の1の他会計補助金1億3,889万5,000円が一般会計の繰入金になります。

**○田川委員**

その一般会計の繰り入れの1億3,800幾らかあいしゃっですね。これは、まあ財政課長でもいいですけど。要するに町が、病院があるということで、交付税の算定基準になりますよね。その金額なのか。それに何かを足している金額なのかというのをちょっと教えてください。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

この1億3,800万は総務省が出しております、毎年出しております、繰出基準というのが決まっております、その基準にのっとっていただいている繰入金になります。町独自の繰り入れというものはありません。基準にのっとった分だけです。

**○田川委員**

次の20ページの6番の研究研修費の図書費というのがありますね。113万ぐらいですね。

これ毎年このぐらいの、昨年もそのぐらいあがっていたと思いますけれど。まあこい別にその、もちろんその専門書であり、図書も高いと思うんですけど、もちろんそういう研修していただいても結構なんですけど、まあ大体こういう図書ていいですか、……といひますか。何冊ぐらいていひのはおかしいですけど、決まってるていひのがこんだけあつて、あとこういひ専門書をこんだけ買ひましたとかですな。まあ……。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

各部署でですな、それぞれ専門の理学療法、看護師、放射線、それぞれ毎月、まあ小さい部署でも2冊程度の月刊誌ていひのをとつてます。看護部門は3冊とつてあります。先生方も各診療科で2冊から3冊は月刊誌をとつておられます。そういつたものの合計でこの数字にはなります。（「大体がそしたらほぼ決まった定期購読をされて」と呼ぶ者あり）大体定期購読です。

**○田川委員**

その下の医師確保対策費ていひことでの2番。交渉諸費と。今年度は66万あがつてますけれど、まあ前年度は100何万あがつてたていひ思うんですけど、これは大体どういつたこと。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

先生方を派遣していただくために、大学にちよつとお土産持つていつたりていひのが若干あります。それとあと、医師の派遣会社等に医師を派遣していただいた場合、給与の20%ていひ金額を払わなければいけなかつたりする場合があります。紹介手数料としてですな。そういつた金額は昨年が多かつたです。でまあそういつた金額も含まれます。

**○牟田委員**

13ページをお願いしたいんですけど、これは私の希望になるていひ思うんですけど、一番下の数字の並びが一段一段収益に関する事項のところを一つずれて、その下は二つずれて。そい一番下の患者一人当たりの収入、これは一つずれてていひ。このずらしていつたのは、これは意図的にずらしたのか。もしそうじゃなかつたら一番下の数字から合せてこれは記帳してもらつたほうが、見たときにぱつとわかるていひ思うんですけど、これおいがとだけずれとつとかにや。印刷ミスかにや。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

表の中の数字が末がそろつていないようなので、今後は、来年度からはきちつとそろえるようにしたいていひ思います。

**○川下委員**

内科の先生がふえたと……。その内科の先生は……。まだ若い先生……。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**



お答えします。

院長と同じ年になります。40 です。

**○川下委員**

そいでまあ収益がふえた分のですよ、何ていいますか、その給与に関してですよ、いい給料で雇っと。それとも普通にこうしてあつですか。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

年俸ということで最初提示をして話をしていますので、若干高いと思います。

**○平古場委員**

時間外に行けば、ちょっと前金じゃないですけど、3,000円徴収されますよね。あれは未納を防ぐための作戦というか、でやっておる。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

今言われたように、未収金対策というのが一番のところです。まあ次の日に、大体次の日も患者さん来ていただきますので、その時すぐ精算はできてますので、そこで何か不満があるとか、今まであんまりないです。

**○平古場委員**

そしたら、その効果というのは出て。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

効果は十分あっていると思います。

**○副議長（久保繁幸君）**

給与体系のことなんですが、どういうふうな進捗になっております。まだ改定がなされてるとか、そういふうなお話を聞いておりませんし。どういうふうな方向性で今進んで、給与のまあ一般的に言われて、高い人がおるとかなんとか、そういうことが、問題があったですよ。そがんところはどういうふうな進み方をされておられますか。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

給与改定に関しては3月の議会の時にお話をしたかと思えます。議会の前の、ここで全協の時に説明もしましたとおり、今までの給与体系とは違っているところが、右肩上がりで上がっていかないような感じにはなっております。その上がり方に関しても、まあ九州、佐賀県、そういったところの給与体系を見ながら、昇給のピッチも変えております。今まで高かった准看護師でずっと言われてましたけど、その方々は、その等級の上限の金額にもう行き着いてますので、その差額の分は、調整手当てということにして別にしております。ということで、もう今後昇給がまずないと。等級が上がらない限り、昇給がないとい

うことになっています。でその調整手当てに対しては5年以内に解消すると。そういうこととしておりますので、今後——その調整手当てが5年以内で解決しますが、2年間は補償するということでスタートしています。5年後にはその分、調整手当てがついている10名程度は、大分下がってくると。そういうふうな考えでやっております。あとは、業績を反映させる給与体系ということでも話をしたかと思いますが、賞与を6月と12月は、役場の支給率より下げてます。でその下がった分を3月の決算期に業績を見て支払うと。業績が悪ければもちろん下がると。そういうふうなこととしております。

以上です。

**○副議長（久保繁幸君）**

その結果、今までの総額の支給額と、まあ人間が95人から102名にふえたから幾らか上がるでしょうけれど。その辺の平均的なこととして、給与体系のほう上がってますか下がってますか。総額でもいいです。総額、今まで95人で平均して出した場合と、今102名言われたですかね。そのときの平均のところとで、どういうふうな移動がっておりますか。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

今年度からその給与体系がスタートということになってますので、24年度から若干変わってきます。で24年度から2年間で准看の、先ほど言いました2年間は補償をしてますので、大きく下がることはないと思います。しかしながら、全職員昇給ピッチが下がっていると思います。そういうことで、次年、来年、再来年というふうに、数年たっていけば、そのときはもう確実に下がってくる。全体的には下がってくるかと思いますが。しかしながら、もちろん頑張っている人は等級が上がってやっていけば、自分の給料は上がっていくというふうになりますので。まあ全体的には、本当に頑張っている人たちに給与がシフトしていくと。そういった形になっていきます。総額的には数年は変わらないと思います。

**○副議長（久保繁幸君）**

仮に、今黒字を出してますよね。赤字になった場合はどのような方法とられるんですか。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

先ほどの期末に持ってきている賞与の部分。そういったところがかくともうなくなってくるので、そういった面で下がってくる可能性が大いにあります。

**○副議長（久保繁幸君）**

その賞与でも足りないときにはどのような方法をとられるのか。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

努力していきます。

**○江口委員**

これは私の意見じゃなかつですけど。院長にお願いですけどね。院長先生大変町民に人気のあって、ぜひ午後も、1週間のうち1日か2日か診察ばしてもらえんやろうかという

話をあちこちから聞くわけですよ。緊急で痛くなったりなしたりしたときに行くばってん、電話しても、まあ電話の取り次ぎ等で、片一方はあせがいよっ、片一方は受け答えでできませんと形式で言われれば、やっぱりもう二の足踏むと。だから日にちを決めてもらって、まあ院長先生大変忙しい身で、手術も入っているとわかってますけど。何とか1日か2日かかですね。まあ時間的でもいいですから、何時から何時まででいうことで診察をしてもらえんやろうかという要望が町民からありましたので、ぜひここでお願いしたいと思ひまして、今………ました。

**○太良病院院長（上通一泰君）**

今現在も手術があっている合間——終わってから、大体4時過ぎぐらいに終わりますから、その時間帯からは学生さんを中心に、大体何人かは診るようにはしています。あとは、その午後の外来日を設けるかどうかというのは、手術との兼ね合いになってくると思うんですが。もう手術日を決めてしまって、その間午前中の外来日が減るとかですね、いろいろ方法はあると思いますけども。また検討をしていきたいと思ひますけど。現状では、手術終わって、そのあとの時間帯を利用して診察をできる範囲で行っていききたいと思ひてます。

**○江口委員**

まあその先生が真つすぐ受け答えするわけではなかけんですね。あくまでもこけ第三者が入って、電話対応される方が、きょうは手術が入ってますからできませんと言われれば、もうそれで終わりですよ。でも今の説明であれば、まあ手術が短時間で済んで、先生の体力的にまだ余力があればですよ、診察するていう意思があれば、まあできるていう話やっけんですね。そこら辺を何かうまいとこコミュニケーションをとつてもろうてですね。やっぱり電話する人は、やっぱり痛かったいかゆかったりするけんですよ。そこら辺は町民の要望を努めて、報えるようにしてもらいたいと思ひます。

以上です。

**○太良病院院長（上通一泰君）**

言われたように、その受付での対応が、確かに今もう手術なのでていうことがあるかと思ひます。現状であるかと思ひますけども、また事務ともコミュニケーションしっかりして、できる限り診察できるような体制にはしていきたいと思ひます。

**○所賀委員**

決算書の4ページを見ていただきたいと思ひますけど。医業費用の中。この給与費が4億5,794万2,000円。まあ昨年からしまして約5,000万ぐらい給与費が上がとつとつですね。この説明からお願いしたいと思ひますが。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

その金額の増加の分です、まず先生の増加と人数の増加ということ、あとは昇給の分。そういったところになります。

以上です。

あと1点済みません。あと時間外のほうも若干ふえております。その説明としては、一昨年、12月ぐらいからですね、入院患者のほうがなかなか認知症の方がすごくふえてきています。最近もう傾向として、どこの病院もそうなんですけれど、すごくふえてきて、その夜間が今まで2名の看護体制でやってましたが、そこを看護助手——昨年は看護師を3名体制にしたり、若干そういうところで看護師も時間差をつけた出勤体制をしたり、そこら辺で時間外ができてしまったり。ちょっと悪循環なところがあって、若干時間外がふえてしまいました。ことしはそこら辺を改善して、もう3名体制の勤務体制に持っています。どうしても患者さんの安全を考えたら、もう3名体制どこの病院も今やっていますので。そういうふうにしていく必要がある。準備段階でちょっとその辺でふえてしまったというところはあります。

以上です。

#### ○所賀委員

昨年がですね、この給与が占める比率。これは医業収益に対してのパーセントでどうしても見る必要があると思うとですね。医業外収益というのを除かんと、さっき言われた繰出金の1億云々というのを除いたところで、医業収益があって給与費が出ている。その割合を見ますと、平成22年度で62.7%。約。で23年度においてはちょっとふえて63.17%というふうになってるとですよ。で別表で見る限り、これ52.6%というふうになっとつとは、繰出金が入ったところのこれは入って思うですね。でこのパーセントでいきますと、まあ基本的に60%を切っていこうかというふうな当初の事務長の努力の気持ちはわかっただけですが。今のような認知症だったり云々で時間外がふえる場合に、こいが果たして60%切る時代がいつになっとかなと思うんですが。その辺はどうですか。

#### ○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

今言われたとおりで、人件費比率として、23年度が全体を見ますと63.97%ぐらいになります。病院だけじゃなくてほかの事業も入れてですね。目標としてはもちろん60%以下にしたいというところ。前回ちょっと説明した時にもですね、退職金の問題がすごく大きいということでも話したと思いますが、この給与費が全部で5億1,000万近くあると思いますが、その中に占める退職金組合に納入している金額が4,100万程度あります。給与費に占める割合として8%もあるんです。通常ここ——まあ一般の企業からしたら半分ぐらいなもんだと思うんですね。だから今ここをやっぱりどうにかしなきゃいけないということで、県のほうとも話したんですが、抜けれないと。この前もこういう話をしたかと

と思いますが、今そういう状況で、ちょっとどうしようかというところもあります。まあここに大きなメスを入れない限りはちょっと厳しいのかなというのはあります。ちょっと前段で話しました、給与体系が変わってますんで、今後は大きな伸びがどんどん毎年今までのような伸びは、伸び率は減ってくるはずで、2年後からその伸び率も大きく下がってくると思いますので。その辺では若干下がってくると思います。ちょっとほんと、今があと2年ほどが踏ん張りどころかなというところで考えています。

#### ○所賀委員

さっき言われた退職金組合の4,100万ですね。確かに大きかと思うのですが。前回事務長が説明されたときも同じように、なかなか脱退するのは難しいというような……ながら、全然ないわけではないというふうに言われたて記憶しとっとですが。その辺の加味ていいですか、どうですか。その一概にできますよと言えんと思うんですけど、勝算のほどは。

#### ○太良病院事務長（井田光寛君）

今その組合の方が言われる方法としては、もう役場のほうには申しわけないんですけど、役場全職員1回抜ければ大丈夫ですよ。んで役場だけ入ってもらえばいいと。まあそういう方法が一つ。まあそれはもうまず無理だと思います。

もう一つが、もう独法化する。そういうこと。二つに一つかというところです。でも今会計制度が26年度から大きく変わってきます。そのときに、実際今病院としてどのくらい積み立て——その組合に納付しているのかと。その辺を出してもらおうように今言っているんですが、なかなかそれもできないという状況で返事が来てまして。県の医療福祉課ですか。そっからも、その組合のほうに話を持っていってもらっている状況で、ちょっとその辺の状況が。まあいい方向に進めば、何らかの策があるかもしれないです。

#### ○所賀委員

師長さんにお伺いしますけど、今もうアンケート、院内の方でもいいし、院外の方でもいいし、町民さんでもいいし、アンケートをとろうというふうなことやっておられるのか。もしあるとしたら、町民さんの声。何かこう聞かれたこと。いいこと悪いことも結構ですので、一言。

#### ○太良病院総看護師長（坂本まゆみ君）

アンケートは特に看護部だけではとってはいませんが、時々接遇委員会とか、病院の委員会でそれは行っています。あと、皆さんの意見という意見箱を設置していますので、そこに意見があったときはすぐ、迅速に、改善できるところはやっています。

#### ○所賀委員

具体的に例えばアンケート箱に町民さんが入れられた具体例として、こういったことを書かれとったよて。おもしろいことでも何でもいいですから。急に言うてで済みません。思い出されることがあったら。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

その接遇委員会では、スタッフ内のアンケート等はとっております。接遇に関してのアンケートとかとって改善をどんどん進めているところです。町民様からの御意見ということは、今のところは御意見箱という方法しかないんですが。ちょうどきょうも御意見箱1件、きょうもていうか、ここ数ヵ月全く入っていなかったんですね。できょう入っていたのが、夜御飯を食べる時に、夜御飯の時にカーテンをあけてくれと。2階の談話室のカーテン——西日が当たって閉めてたんですが、外を見たいんであけてくれと。そういった意見がきょう入ったとこです。ほんと以前からしたら、もうその御意見箱に入ってる数がほんとに少ないんですね。悪い意見ていうのは、まずことしに入ってからはないです。こういう状態なんで、ほんとにやっぱりもっとほかのアンケートの方法、町民の方全体から何かとれる方法を考えていく必要もあると考えています。

以上です。

**○議長（末次利男君）**

素朴に質問をしますので素朴に答えていただきたい。受け答えをお願いしたいと思えますけども。事務長はですね、民間の病院をして公立病院に来られたわけですが。先ほど田川委員の言われたように、医療外収益の件についてですが、素朴にどういう感想ですか。そももちろん先ほど答弁にあったように、総務省の繰出基準に基づいたものですよと。そらだいでんわかっとなつわけですよ。ただ民間から来られてどういう感想されるか。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

もちろんないほうが一番いいとは思いますが。しかしながら、不採算の医療。町民さんが望んでいる医療体制をつくっていくっていうのは、どうしても太良町の場合、もうほんと過疎化が進んでいますので、必要なとこです。で実際、本当であれば、もう私の中では——まあこれ個人的意見かもしれませんが、不採算部門切ればもちろん利益もっと上がるはずですよ。でもそういったところを切ってしまうと、町民の方には本当に迷惑をかけてしまうよ。やはりそういったところには、ある程度の繰り出しは必要かなと思ってます。もう最大限減らす努力は今後もやっていく必要があるとは思ってます。

**○議長（末次利男君）**

まあその辺が一つの、こいもわかるわけですよ。例えば医療……やっぱい不採算、じゃあどの診療科目がどれくらいの不採算であるのかっていうのは、我々わからんわけですよ。そい包括して、精算にも……なかですよという言い方です。じゃどこがどう不採算でどれだけの経常収支比率がこうなるのかっていうのは、その辺をちょっとはつきりしてみたいよ。検証をですね。

そいと、病院のある前に、国民健康保険特別会計の審査があったわけですよ。非常に医療

給付費が増大して、こらもう医療を制限するわけいかんわけですよね。で毎年毎年もう完全に基金も枯渇してしまって、来年度以降は次年度の繰上充用で何とか……で対処しよう。今から先一般会計でもどんどん繰り入れなければ、どうもならんと。その中でもやっぱり若い人から結構、いわゆるその税として徴収をとするわけですたいね。非常に税金が、高い税金が、もう民間が厳しいわけで、その税金が高いと言われる最たるものは、保険税ですよ。これによりもう全く町民は振り回されながら頑張っておられるわけですけれども。ここもどうしてもこの税率を上げるだけでは対応できないし、一般会計から繰り入れなければならない。そういう状況で、まあ太良病院も、当然そりゃ繰出基準もあるし、交付税の対象にもなりますからですね。まあそれを言えば、学校には学校、道路、それを当てはめれば、もう全くその何ていいますか、行財政運営でいうとは、もう全く柔軟性はなかごとなってしまうわけですね。そいぎ営業をしとらん例えば消防とかなんとかはですね、これはもうやむを得ない。分野。これはもうわかります。私たちも。しかしやっぱり病院ばあの、やっぱり公立病院であるゆえに、3割削減して安く、医療費を安くしておりますよとかなんとか。それはなかわけですのでですね。まあそういうことを踏まえて、今後どうあるべきなのか。非常にこの難しい、やっぱり高齢化は進んでいく。恐らく医療費の増大というた、こらとめられん。それしても、患者数はこれ減つとるわけですよね。まあ収益は伸びておりますよ。もちろん手術とかなんとかの高収益医療がされとるということで。まあそういう将来こう考えてみてね、やっぱりその非常にどうすれば、どこをどうひねれば、本当に太良に住んでよかったなど。医療も充実しとる、そこそこの負担で何とか暮らせるという町づくりをするためにはどうあるべきなのか。これはもう一番負担の最たるものは、やっぱり病院代ですよ。医療費。……かかわるもんですから。何とか病院に行かないような、その予防医療、予防をせんばいかんとか。いろいろなこう手だてはしても、なかなか特効薬はないというのが現状の中で、やはりあの1億円というお金が、仮に一般会計にある。これをほかのサービスにするとすれば、相当手厚いサービスができるお金なんですよ。プラスアルファの1億円というのは。まあそういったことを考えていけば、もう少し何とか頑張っていたきたいなというのが、恐らく皆さん方の考えじゃないのかなという思いがしますし。またもちろん、院長のこう今発言されとる中で考えてみますと、非常に今まで全く親方日の丸にどっぴいつかった経営体質からですね、こら大きく脱却して、やっぱり先ほども決算書に出ております4,500ぐらいですかね、累積欠損額を減らすと。……減らすということで、昨年から引き続いて欠損を減らしていただいとるということは、こらもう感謝をしているわけですけれども。それをもうちょっと心を鬼にしてね、やっぱりもうちょっとこう何とかでけんかなと。この辺のその医療にかかわる人の、健康にかかわる問題でですね。もう少しこうバランスをどうすれば、その町民の幸せ感というのがふえていくのかなという思いでですね。そいでもう少しそのいわゆる予

定をされておる、いわゆる予算と決算のずれていうのもあるしですね。やっぱりまだまだ太良病院にもう少し足を運んでいただくような努力。ここをやっぱり当然今からしてもらわんと。せっかく無理していれよる中にも、よそに収益はいつているわけですのでですね。この辺の努力をもう少しこうしていただくということの対策というのは考えておられるのか。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

やっぱり患者増ていうのが、まず外来患者をふやしていくていうのは、地域に密着した医療ていうことで、やっぱり町内の方に来ていただくというのが一番だと思います。最近院長とも話しているのが、町報とかの1ページをいただいて、そこに広報活動をやっているかと。これはもう、町内の医師会でも一応そういった話もしています。あとは地域連携室のスタッフを中心に、町外の医療機関も回っております。そういったところからの紹介をふやしていくというの、ほんとに今後必要なので。まあそういったところで、収益増の対策は少しずつながらやってはいます。あと医療費の増大ていうところに関しては、どうしても診療報酬という決まりがありますので、その中でやっております。その中、その決まった中で、やっぱり私たちも経営をきちっとやんなきゃいけないというところですから、とれる点数、そういった算定要件、そういったの100%とりたい。とらなきゃやっぱり企業じゃないと思っております。そういったところはきちりやっています。まあ若干患者数が減ってはいますが、収益が上がっているというところは、そういうところだと理解していただきたいと思います。

今後もそういったことで、収益の確保には力を入れていきますし、経費削減はもちろん、いろんな面で続けてやっています。なかなかすぐには結果が出るものじゃないんですが、どうしても病院業界ていうのは、まあ普通の民間病院でも、利益が2%から3%出ればいいというのが、いいところでそのくらいです。赤字の病院ももちろん、民間でもたくさんあります。そういった中でこれだけやれてきたていうのは、スタッフ全員やっぱり努力してくれているかなと私は思っているところです。

以上です。

**○議長（末次利男君）**

もちろん今おっしゃるように、努力していただいているていうとはもう目に見えてわかるわけですので。これはもうわかった上での話。贅沢な質問かもしれませんが。非常に努力していただいたし、今までやっぱり平成18年にこの新しい病院がオープンして、この4年間で7億近くの累積欠損額を出したていうことで、議会としてもですね、何とかしなきゃいかんということから、いろんな全国的にあの優良事例を、改革の優良事例を研修しながら、改革に向けて提言をしてきたわけですから。やっとその思いがですね、まあ



今は結果的にきとるわけですが。当時改革する私も改革委員になっておりましたし、いろんな厳しい発言をしたと思いますけれども。その一般論で言いますと、この全適は、改革の途中だと。どこでもそういう位置づけをしとるわけですよ。最終章じゃないんだと。まず一足飛びにですね、まあ目的に達するというのは、なかなか経過的なもんもあって、ワンクッション置いてというところで、企業会計の全部適用……のほう……にされていたわけですよ。我々が研修したところ。まあそういう思いもあって、将来的どうなのかなということですね、その後検証をするという話もこう改革前にはあったわけですが。当面状況を見ながらどうするのかを改革委員で判断しようという話もしたて思いますけれどもですね。そこの辺はどういう思いを持っておられるか。また皆さんに検証していただいて、進むべき方向を定めるのか。いやいや我々にもう、これはちゃんと判断してやりますよというスタンスなのかですね。

#### ○太良病院院長（上通一泰君）

改革の評価ていうのはまた必要と思います。まあそれはそれとして、こういう地域の病院として、その地域の方々のニーズを把握するというのはやっぱりもう重要だと考えてますので。先ほどのアンケートもそうです。まだ形としてまだできあがってはいませんが、その地域のニーズを吸いとるシステムはやっぱり必要とは思ってますので、考えていきたいと思います。

#### ○副議長（久保繁幸君）

報告書の中で、中ほどあたりの、改善委員会のP D C A。これはプラン、実行、チェック、アクションだと思うんですが。このサイクルを考えた、活発な行動行ったことが、大きなことが大きく貢献しているということを書いてありますが。その主なものはどのようなことが貢献しているのか。まだここ、これ言われてから1年半ぐらいと思うんですが。どのような、病院に来られる方に対しての、まあ患者さんから愛されるための病院ということでこういうことをされたんですが。まあどういうことを貢献しているのかですよ、その辺を私たちに教えていただきたい。

#### ○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

对患者様という面では、接遇のところです。まずやはり、今の現状を把握して、どこが悪いかときちっと把握した上で、改善委員会が中心となってロールプレイングをきちっとやっていると。もう現場、現場——委員会を中心に、ロールプレイングをやって、それに対して全スタッフがどうしなきゃいけないかと。全員集めてそこでやっていますんで、それに対してどう考えて、みんなで考えてもらおうですね。実際そこでまた全員で考えて、答えをきちっと出してもらう。でまた毎月毎月やっていますんで、それは先ほど言ったアンケート等でまた結果を見た上で次につなげる。そういったところはだいぶ変わってきていると

こだと思います。

あと費用、収益的な面としましては、やっぱり材料費とか薬品。そういったものの管理。そういったところですね。その辺も今、せいこそ薬剤系統が、結構あちこちバラバラで管理してあったのを、今一元化しようということで今話が進んでいるところがあります。まあそういったものを、まあ前年度からもやっていますけど、また今年度きちっと一元化をしていこうと。そういったことで今取り組んでいるところです。まあそういったところで、大分変わってきていると思います。

**○副議長（久保繁幸君）**

それはこのP D C Aですか。これのこの全体会議というのは、月1でやられているわけですか。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

改善委員会の中で、毎回毎回いろんな議題も出てきますし、そこで出た議題を各委員会に振り分けて、で検討してもらおうと。まあ毎回毎回P D C Aで回している、そういう考え方でやっているわけではありませんけど、今月もし議題が出たら次の月までに各部署でどういうことをやろうかということを考えてきなさいと。でその次は検証をすると。そういった感じで流れてます。

**○副議長（久保繁幸君）**

それは、どのセクションでもやっぱりスムーズにいつてます。まあいろいろ人間おると思うんで、スムーズにいつてるのかトラブルがあっているのか。それからまたトータル的にまた丸くなっているのか。その辺は。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

その一事例ですね。もう一つ一つの事例に対してやっていますんで、その事例を振り分けた場所で、その内容が大きければやっぱり長くかかります。小さいものはもうさっとある程度回っているとは思いますが。まあ実際、二、三ヵ月から半年かかるものもあれば、一、二ヵ月で終わるものもありますし。まあそこはもう事例によっていろいろあると思います。

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

討論ないので、採決します。

議案第55号 平成23年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、本案は原案どおり可決及び認定することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、議案第55号 平成23年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、原案どおり可決及び認定すべきものと決定いたしました。ありがとうございました。

これをもちまして、本日は7つの案件を終了いたしましたので、これにて散会いたします。どうもありがとうございました。

**午後2時55分 散会**

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

委員長 下 平 力 人